人文会ニュース

jinbunkai news
August 2016
NO.124

1 代表幹事挨拶 田﨑洋幸
3 15分で読む アメリカ大統領選挙の過去と現在 阿川尚之
19 書店現場から 三月書房の「現在はどこにあるか」について 宍戸立夫
24 図書館レポート わが国の公共図書館をどう育てるか ――規模を考える 永田治樹
34 編集者が語るこの叢書・このシリーズ⑨ 雑誌の消長と『こころの科学』 遠藤俊夫
2016年特約店グループ訪問報告
委員会活動方針
人文会活動報告
人文会年次総会報告

www.jinbunkai.com

2016-2017年版

哲学・思想図書総目録

哲学・思想一般 / 倫理学・人生論 / 美学 / 各国哲学 / 現代哲学 / 宗教一般 / 主教学 ほか

心理図書総目録

心理総論 / 基礎心理 / 発達心理 / 教育心理 / 臨床心理 / 精神分析 / 社会心理 ほか

社会図書総目録

社会一般 / 家族社会 / 地域社会 / 産業労働 / 福祉教育 / 社会心理 / 社会問題 / 文化文明論 / 文化人類学 ほか

◎A5判・平均245頁 ◎頒価本体各286円

人文図書目録刊行会

〒162-8710
東京都新宿区東五軒町6-24
トーハンビル内

ディスレクシア入門

「読み書きのLD」の子どもたちを支援する

加藤醇子編著　読み書きの難しさのメカニズム、支援の実際、具体的な対応方法をやさしく解説する入門書。　1800円＋税

たちまち重版!!

人を信じられない病

信頼障害としてのアディクション

小林桜児著　薬物、アルコール、ギャンブル、自傷行為、過食嘔吐…誤解と偏見に満ちた依存症の実像に迫る！　1900円＋税

ここまでわかった！ **脳とこころ**　こころの科学 SPECIAL ISSUE

加藤忠史編

脳とこころの病気 ほか　1600円＋税

日本評論社

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4
TEL：03-3987-8621 https://www.nippyo.co.jp/

sapientia サピエンティア45

平和なき「平和主義」

権赫泰著／**鄭栄桓**訳

戦後日本の思想と運動

戦後日本は本当に平和だったのか。朝鮮戦争やベトナム戦争、日米安保など、日本人が目をそらしてきた問題を考察。

四六判・上製　◆256頁　◆本体3000円＋税

sapientia サピエンティア46

共生への道と核心現場

白永瑞著／**趙慶喜**監訳／**中島隆博**解説

実践課題としての東アジア　朝鮮半島、沖縄など歴史的矛盾が凝縮された分断の場から、相互憎悪を超えて、和解と共生を導く道を提示する。

四六判・上製　◆430頁　◆本体4400円＋税

法政大学出版局

東京都千代田区九段北3-2-3　※価格は税別
☎ 03(5214)5540　http://www.h-up.com/

クレムリン

赤い城塞の歴史（上・下）

キャサリン・メリデール　松島芳彦訳

神話と伝説を宿したロシアの心臓部を探る。中世から現代まで、権力と民衆、戦争と革命、建築と美術など、陰影豊かに描く。**8月中旬刊**　本体各2900円＋税

死神の報復（上・下）

レーガンとゴルバチョフの軍拡競争

デイヴィッド・E・ホフマン　平賀秀明訳

「核兵器のない世界」は実現できるのか？ピュリツァー賞受賞！ **8月下旬刊** 上・本体3200円＋税／下・本体3500円＋税

白水社　東京都千代田区神田小川町3-24
tel.03-3291-7811 / fax.03-3291-8448
http://www.hakusuisha.co.jp/

代表幹事挨拶

みすず書房　田﨑洋幸

2016年5月20日に行われた、人文会年次総会において代表幹事に再任されました。書記幹事の新保卓夫氏（誠信書房）、会計幹事の平石修氏（御茶の水書房）も再任となりました。委員会構成も変更はなく、〈販売・企画〉・〈調査・研修〉・〈広報〉の三委員会制を継続いたします。幹事として〈販売・企画〉委員会委員長の片桐幹夫氏（春秋社）、〈調査・研修〉委員会委員長の橋元博樹氏（東京大学出版会）、〈広報〉委員会委員長の岩野忠昭氏（白水社）、には引き続き、重責を担って頂くことになりました。また、〈販売・企画〉委員会副委員長に朝倉哲哉氏（法政大学出版局）、〈調査・研修〉委員会副委員長に片山伸治氏（吉川弘文館）、〈広報〉委員会副委員長に乙子智氏（慶應義塾大学出版会）の三氏が就任いたしました。

残念なお知らせもございます。今年度をもちまして、柏書房株式会社が退会されることとなりました。2009年に入会された後、2年間の休会を経ての退会となります。また、株式会社平凡社が今年度から休会となりました。併せてご報告いたします。

人文会は再来年に創立50周年を迎えるという長い歴史があり、これまでに先達が築き上げた実績と信頼があるからこそ、会としての継続的な活動が可能になっています。このことを肝に銘じ、多くのご意見、ご要望を頂戴しながら、引き続き出版業界に貢献する人文会であり続けたいと思います。

★この度、人文会はロゴマークを制作しました。ご覧頂ければ一目瞭然ですが、「人」を7本の線

で表現しています。この線は、人文会が定める7つのジャンル（哲学・思想、心理、宗教、歴史、社会、教育学、現代の批評・評論）を表しています。それぞれが支え合って人文ジャンルを形成しているという、シンプルではありますが、強い意志を持ったロゴマークになったと自負しております。また、一連の大学における人文学軽視の流れや書店の店頭など、人文ジャンルに逆風が吹いている中、負けずに信念を持って歩み続けるという決意の表れでもあります。今後、このロゴマークを目にされる場面が多々あると思います。その節は、人間が成長するにあたって欠かすことのできない人文学のために尽力している出版社があること、そしてその担当者がいることをどうぞ想って下さい。今後も人文会会員各社は、皆様の期待を裏切らない出版活動を続けて参りますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

＊本ニュースの発行時に、〈販売・企画〉委員会委員長が片桐幹夫氏（春秋社）から、朝倉哲哉氏（法政大学出版局）に変更となりました。

―15分で読む―

アメリカ大統領選挙の過去と現在

阿川　尚之（同志社大学法学部特別客員教授）

1　トランプか、クリントンか

4年に一度のアメリカ大統領選挙が、今年11月8日に行われる。アメリカ大統領に誰がなるかは世界中の関心事であり、日本でもマスコミが毎回つぶさに報じるけれども、今年はその傾向が特に強い。泡沫候補扱いされていたドナルド・トランプ氏が、あらゆる予想をくつがえして予備選挙で勝利を収め、7月の共和党全国大会で正式に候補に指名されたからである。

不動産取引で巨額の富を築いたものの、政治家としての経験はまったくないビジネスマンが、あらゆる暴言を吐きながらあれよあれよという間に支持を集め、気がついたら二大政党の一つの大統領候補になっていた。長い合衆国大統領選挙の歴史でも、これまでなかったことが起きた。

一方民主党の全国大会では、ヒラリー・クリントン女史が正式に指名された。彼女には結局勝てなかったが、極端な平等主義・所得再分配論を唱えるバーニー・サンダース候補も予備選挙で予想以上に善戦した。今後も民主党の政策へ、影響を及ぼしそうである。

二大政党の全国大会でそれぞれ正式に党候補が決まって、戦いは佳境に入った。本稿執筆の時点でトランプ候補とクリントン候補の支持率はほぼ拮抗しているものの、11月の投票日までまだ約3ヵ月ある。イギリスのEU離脱決定の例に見るとおり、今後何が起きても不思議で

ない。本当にトランプ大統領が実現するのか、それとも結局クリントン大統領が誕生するのか、トランプ現象とサンダース現象の背後でアメリカに何が起きているのか、新しい大統領のもとでアメリカはどこへ行くのか。世界中の人々がそう問いながら、選挙戦の行方を見守っている。

ところで、アメリカの大統領選挙は我々日本人にとってわかりにくい。マスコミは両候補の支持率変化を日々報じるけれども、どのような仕組みで大統領を選んでいるのか、なぜこの仕組みを構築したのかは、めったに説明してくれない。そこで本稿では、憲法が規定するアメリカ大統領の地位と権限、大統領選挙の仕組み、その歴史、変化などを、もう一度整理しよう。そのうえで、選挙に勝って登場する新しい大統領は、憲法のもとで一体何ができ、何ができないのかを、考えたい。

2　大統領とは何か

アメリカ合衆国大統領の地位と権限を規定するのは、1787年に起草され、翌1788年に発効した、合衆国憲法、特にその第2条である。同条の規定をよく読めば、憲法を制定した人々がなぜ大統領の職を設けたのか、どのような役割を期待したのかがわかる。

イェール大学ロースクールで憲法を教えるアキル・アマール教授は、その著書『アメリカ憲法の伝記』で、憲法の制定者たちは「国王ジョージから自分たちを守ってくれるけれども、自分自身は新しい国王ジョージにはならない共和政体の長」を構想したと記している。彼らは強いけれども強すぎない大統領のすがたを憲法に描き、その実現のための仕組みを用意した。そう説明する。

そもそも憲法第2条に大統領の職を設けたのは、英国からの独立が実現したあと、13の旧英国植民地（独立後ステートと名乗った。日本の研究者は合衆国誕生前のステートを「邦」、創設後のステートを「州」と呼ぶが、以下「州」で統一する）をゆるやかに束ねるために設立したアメリカ連合に、行政府もその長も存在しなかったためである。連合全体の政策を決定するには全州の合意が必要であり、合意がなされても、それを執行する組織がなく、人がいなかった。連合議会の閉会中は各州の代表から構成される委員会が議会を代行し、Presidentと呼ばれる委員長が9

つの州の賛成を得て執行にあたったけれども、任期は1年、独自の予算もなく、ほとんど実権がない。このため、連合は国防や治安、通商といった共通の問題にうまく対処できなかった。

憲法第2条は連合の仕組みが機能しなかった経験を踏まえて、強い大統領の実現をめざした。連合議会の委員長と同じ名前ではあるものの、単なる議会のPresidentではなく、合衆国全体のPresidentとして独立性を維持し、有効に執行権(行政権)を行使し、フルタイムで国民のために働けるよう、さまざまな規定を設けている。当時の公職者としては比較的長い4年の任期、再選の許容、報酬の保証、単一人物への執行権の集中、官僚の任命権などがそうである。

また第1条が連邦議会の権限をいちいち列挙して限定的なものに留めているのに対し、第2条は「執行権は大統領に属する」と最初に定めて範囲を特に定めず、その具体的内容も、最高指揮官としての全軍統率、法律執行の義務、外交使節の接受など、例示に留まっている。これもまた、実行力のある強い大統領を可能にする工夫である。さらに第1条が大統領に可決された法案への署名拒否権を与えているのは、大統領に議会の横暴独走を押さえる役割を期待したからに他ならない。

しかし同時に、憲法の制定者たちは大統領が強くなりすぎるのを恐れ、それを防ぐ仕組みも憲法第2条に盛りこんだ。当時の標準よりは長いものの、任期を4年に限定する規定、条約の締結ならびに外交官、連邦裁判所判事、および行政府の主要官吏任命に議会上院の助言と承認を必要とする規定、議会による大統領弾劾と免職の規定、法案への署名と拒否権行使以外には立法過程への関与を議会への政策提言に留める規定などがそうである。大統領はまた就任の際、憲法を守ることを宣誓せねばならない。

さらにワシントン初代大統領が2期で引退したため長く慣例となり、修正第22条により憲法に明記された、任期を2期8年に限るルールがある。判例を通して確立された行政行為の司法審査も、大統領の手足を縛る。

そもそも、執行権を独占し国家元首の役割を果たす役職の名称が、憲法制定会議での議論の結果、Presidentというごく地味なものとなったこと。呼びかけるときも単にMr. Presidentという敬称を用いること。これは国王と

貴族を廃した共和制の最高指導者はあくまでも人々の一人であって、身分が上なわけではないという思想の現れであろう（「大統領」という日本語訳も、町人のなかから選ばれるのだから大工の棟梁の総元締のようなものだと、ペリー来航のとき江戸幕府の役人が決めたという説がある）。

3　大統領選挙の仕組み

憲法制定会議では、強いけれども強すぎない大統領をどうやって選出するかについても活発な議論がなされた。弱い大統領を望む勢力は、連邦議会による選出を主張する。実現すれば、議院内閣制に近いものになった可能性がある。

しかしこれでは議会に対する大統領の独立が損なわれ、議会が強くなりすぎる。また比較的少数の人間によって大統領が選ばれてしまう。議会に十分対抗できる強力な大統領を望む勢力は、こう主張し、国民の直接投票によって大統領を選ぶ方式を提案した。ただこのような制度は18世紀にはどこにも存在せず実施が難しい、また当時の人々の多くが他州出身の候補を知らない、知るすべもないといった問題があって、断念された。

激しい議論の末に、さまざまな意見や利益を勘案して採用されたのが、各州で大統領を選出するのを任務とする選挙人(elector)を選び、選ばれた選挙人が次に大統領を投票によって選ぶという、間接選挙の仕組みである。その背景には一般人が有徳の人に大統領選出を任せるという、エリート色の強い18世紀末の共和主義の考え方があった。

憲法第2条は選挙人の数を、各州選出の下院議員の数に上院議員の数を加えたものと規定する。これはそもそも憲法が、大きな州と小さな州の妥協の産物として、法律で定められた連邦議会下院の議員定数を各州の人口に応じて配分し、上院議員の数を人口の多寡にかかわらず各州2人と定めたことに由来している。各州への選挙人の配分は、この2つの数を合計したものとすることで、合意が成立した。

一方選挙人の選出方法は、各州の議会にゆだねられた。ステートの独自性を尊重したものだろう。建国当初は、約半分の州で州議会が選挙人を選んでいた。現在でもこの規定に基づき、選挙人の選出は州法にしたがって

行われる。なお連邦議会議員あるいは連邦政府の役職にあるものは選挙人になれない。これもまた大統領の独立性、特に議会からの独立性を担保する規定である。

憲法第2条はさらに、各州での選挙人選出の日を連邦法で定める日と規定した。選出方法が州によって異なるものの、選出の日を全国共通にしたのは、一部の選挙民が他州にでかけて複数回投票するのを防ぐためだった。1845年以来、11月の最初の月曜日のあとの最初の火曜日(2016年は11月8日)と決められている。この日であれば秋の収穫が済んでいるし、投票へ行くのが難しくなる厳しい冬にはまだ間がある。また日曜日に教会で礼拝をし、月曜日に投票所の置かれた町まで馬で旅をし、火曜日の朝投票して夜自宅へ戻ると、水曜日に市場へ農産物を売りに出るのに間に合う。それで火曜日になったのだという。建国期の生活習慣や交通事情が、現在でも選挙人の選出日を規定している。

ところで各州で選任された選挙人は、同じく連邦法の規定により12月の2回目の水曜日のあとの最初の月曜日(2016年は12月19日)に各州の首都に集まり、そこでめいめいが大統領を選ぶ票を投じる。投じられた票はワシントンに運ばれ、1月6日に下院本会議場で開かれる上下両院合同会議で、上院議長を兼ねる副大統領の指揮のもとで開票され、数えられる。公式にはこの開票を待って、次の大統領が決まる。

こうして見ると、大統領選挙といっても、かたちのうえでは50州(と現在ではコロンビア特別区)で一斉に行われる全国統一地方選挙である。アメリカ合衆国の長である大統領の選出が、州ごとに、州のルールにしたがって行われるというのは、連邦国家アメリカの基本的性格をよく表している。

最後に憲法第2条は、上記の2度の選挙の結果、いずれの大統領候補も選挙人の過半数を獲得しない場合には、連邦下院で決選投票を行うと定めている。この手続きでは各州がそれぞれ1票を行使し、選挙人獲得数上位3人のなかから1人を選ぶ(ちなみに副大統領の決選投票は上院で行う)。

憲法の制定者たちは、大統領候補が多数いる場合、いずれかの候補が選挙人の過半数を最初から獲得する可能性は低い、したがって決選投票は頻繁に行われると予測していた。しかし実際には、その後2大政党制が確立し

たため、決選投票は現在まで3度（副大統領候補選出のための決選投票1回を含む）しか行われていない。

4　大統領選挙制度の歴史

憲法が規定した大統領選出の仕組みは、基本構造を変えないまま現在に至っているけれども、その実質的内容は少しずつ変化し、現在では制定当時とかなり異なったものとなっている。変化の一部は憲法改正によって、それ以外は連邦と州の法律の改正、さらに政党のルールや慣例の積み重ねによって、もたらされた。

憲法改正による変化

まずこれまで27回行われた憲法改正には、大統領選挙の仕組みにかかわるものが存外多い。たとえば修正第12条は選挙人による投票の仕方を変更した。もともとの憲法は、各選挙人が大統領と副大統領を選ぶ際、両者の区別をせずに2票投じる仕組みになっていた。ところがこの仕組みが原因で、1800年の選挙で大きな混乱が生じる。本来は民主共和党の大統領候補と目されていたトマス・ジェファソンと同党の副大統領候補と目されていたアーロン・バーが同数の選挙人を獲得し、大統領候補と副大統領候補の区別がつかないため、下院での決選投票にもつれこんだのである。そのうえジェファソンの大統領就任を嫌う連邦党下院議員の一部がバー支持に回ったため、35回投票が行われてまだ決着がつかない。結局連邦党の有力者ハミルトンの介入によって政治的妥協が成立し、36回目の投票でようやくジェファソンが勝利を収める。修正第12条は、この混乱を将来繰り返さないために、各選挙人は1票を大統領候補に、他の1票を副大統領にと明記して投票する旨を規定した。

他にも修正第15条は米国市民の投票権を人種や肌の色で差別することを禁じ、修正第19条は女性の投票権を確立した。修正第23条はコロンビア特別区の住人に大統領選挙人を選出する権利を与え、第24条は（黒人の投票を防ぐために主に南部諸州で課された）人頭税（poll tax）の不払いを理由に投票権を否定してはならないと定め、修正第26条は選挙権を18歳に引き下げた。修正第23条をのぞき、これらの規定は議会選挙等にも適用されるが、時代とともに選挙権を行使できる人の範囲が次第に広がったのを示

している。

法律改正などによる変化

しかし大統領選出システムのもっとも重要な変更は、改憲ではなく、州の法律改正によってなされた。間接選挙による大統領選出の仕組みが、実質的な直接選挙による仕組みに代わったのが、それである。

まず憲法改正によってもたらされた選挙権を有する人の範囲の拡大と平行して、19世紀前半以降一定額の納税あるいは資産保有を選挙権行使の条件とする各州の法律が大部分の州で撤廃され、普通選挙が一般的になる。また州議会に任された選挙人選出の方法も、一般人の投票によって決定する州の数が次第に増え、南北戦争のあとにはすべての州でこのシステムが採用された。

さらに19世紀初頭以降、各州での選挙人選出にあたって、意中の大統領候補に投票するのが一般的になる（今日では通常、投票用紙にあらかじめ印刷してある大統領候補のリストから選択する）。しかも1824年以降は、その際もっとも多くの票を得た大統領候補が、当該州に割り当てられたすべての選挙人を獲得するようになった（これを〝winner take all〟方式と呼ぶ）。現在ではネブラスカ州とメーン州を除くすべての州が、この方式を用いている。

ちなみに上記の投票によって選ぶのは大統領候補ではなく、あくまでも特定の候補にそろって投票することを約束した選挙人候補のグループである。形式的には今でも選挙人の選出なのである。なおこの仕組みに連動して、ほとんどの州では政党が事前に選挙人候補を指名し、勝利を収めた政党の指名候補全員が選挙人に任命される。

この方式の採用により、各大統領候補の最終的な選挙人獲得数は、11月の選挙人選出のための投票において総得票数で相手候補を上回った州にあらかじめ配分された選挙人数の合計に等しくなる。もう少しわかりやすく言えば、大統領候補Aが全米30州で、大統領候補Bが全米20州で、それぞれ総得票数で相手を上回ったとしよう。この場合、候補Aの選挙人獲得数は、自分が総得票数で勝利を収めた30州に配分されている選挙人の総数、候補Bの選挙人獲得数は、同じく自分が勝利した20州に配分されている選挙人の総数である（より厳密には、コロンビア特別区での勝者に同区の選挙人数3が加算される）。

この結果、翌月行われる選挙人による本投票を待たず

して、どの大統領候補がもっとも多くの選挙人を獲得したかが、この時点でわかるようになった。つまり、一部の州でどの候補が選挙人を獲得したかが確定しない、あるいはいずれの候補も選挙人総数の過半数を獲得しないなどの変則的な事態が起きない限り、次の大統領が実質的に決定する。11月に行われる選挙人選出のための投票の日を、現在一般に大統領選挙の「選挙日（Election Day）」と呼ぶのは、このためである（この日は連邦議会議員選挙、州知事選挙などの投票日でもある）。

ただし上記の例で、より多くの州で選挙人を獲得した候補Aが大統領になるとは限らない。もし候補Aが総得票数で優り選挙人のすべてを獲得した30州が人口の少ない州ばかりだとしたら、それらの州でことごとく圧勝しても、候補Aの選挙人獲得総数が候補Bの選挙人獲得総数より少ない可能性がある。

したがって大統領選挙で最終的に勝てるかどうかは、いくつの州で勝利するか、総得票数が相手候補より多いかだけでは必ずしも決まらず、人口の多い（したがって配分された選挙人の数が多い）主要な州で勝てるかどうかで決まることが多い。

たとえば僅差の戦いになった2000年の大統領選挙では、人口の多いフロリダ州で最後まで勝敗が決定せず、連邦最高裁の判決によってブッシュ候補が最終的に同州の選挙人25人を獲得して、決着がついた。ゴア候補に総得票数では劣っていたものの、選挙人獲得総数で上回って大統領に当選したのである。

こうして現在の大統領選挙は、形式的には間接選挙であるものの、実質的には国民の投票によって結果が決まる直接選挙にほぼ等しくなっている。そして上述のとおりwinner take all方式のため、総得票数で負けていても、選挙人の数が多い州（特に民主党と共和党の勢力が均衡しているオハイオ、ペンシルバニア、フロリダなどの州）で僅差の勝利を重ねれば、総選挙人数で優り、勝てる場合がある。これがいいことかどうかは、一概には言えない。

予備選挙の導入

大統領の選びかたに関する第2の大きな変化は、各政党内で大統領候補をしぼりこむ予備選挙システムの導入である。

上述の通り、憲法改正と法律改正による大統領選挙の

仕組みの変化、特に実質的な直接選挙化は、アメリカ政治民主化のさらなる進展を反映したものであった。予備選挙もその流れの一部である。かつては大統領候補を政党の実力者が密室で決めていたのを、人々による投票もしくは討論により、より公平で透明なプロセスを経て決定する。それが予備選挙の目的であり役割である。なお予備選挙は連邦議会議員、州知事などの党候補選出にも用いられ、大統領選挙だけのものではない。

予備選挙の制度について憲法には何ら規定がない。憲法の制定者は独立以後各州で派閥の弊害が蔓延するのを見て、新しく発足する合衆国では派閥のない政治を目指した。したがって政党の出現を想定しなかった。最初の2回の大統領選挙では、各州から選ばれた選挙人が文字通り話し合いをして、ワシントン将軍を大統領に選出したらしい。しかし超党派の支持を得たワシントン初代大統領の時代が終わると、地域間であるいは政策をめぐって利害の対立が噴出し、政党が誕生し、やがて二大政党制度が確立する。その結果、それぞれの党が候補を選んで、大統領選挙や議会選挙に臨むようになった。

ただ、19世紀初めまでは、連邦議会や州議会の議員など、党の有力者間の駆け引きで候補を決定していた。しかし1832年以降、大統領候補は政党の全国大会で決めるようになる。この慣習は現在でも変わっていない。そして党大会で決めるとなると、今度は大会に出席し大統領候補決定に参加する代議員をどのように選ぶかが、問題になる。

19世紀を通じて、党全国大会の代議員はそれぞれの州で党の実力者同士が話し合って決めていたようである。しかし20世紀初頭、進歩主義の時代に入ると、代議員選出の過程を透明化する方法として予備選挙が導入される。人々は特定の大統領候補を支持する代議員を選ぶことによって、党大会での大統領候補選出に対し、自分たちの意向を示した。

最初の予備選挙は1901年にフロリダ州で行われた。1920年までには20の州で予備選挙が実施されるようになったけれども、その後数が減り、1936年から1968年までは予備選挙は12の州でしか行われなかった。予備選挙の仕組みは政党、時代、そして州によって異なるものの、この時代には多くの場合単に各候補者への州民の選好を示すものでしかなく、党大会で

の大統領候補決定を拘束するものではなかった。

予備選挙が重要性を増したのは、ベトナム戦争の影響もあって政治改革の嵐が吹き荒れた1960年代の終わり以降である。大統領候補が依然として政党のボスによって決められることに批判が高まり、より多くの州で予備選挙が行われるようになった。また、予備選挙でもっとも多くの票を集めた候補者への党全国大会での投票を、選出された代議員全員に義務づける州が増えた。現在ではほぼすべての州とコロンビア特別区、そしてプエルトリコやグアムなどの準州や領土で、2大政党の予備選挙が行われている。

一口に予備選挙といっても、その仕組みや内容は州によって党によって異なり、多様かつ複雑である。意中の大統領候補を選ぶ予備選挙は基本的に各党の内部手続きであるため、だれが投票できるか、どのようにして投票するか、州に配分された代議員の総数を投票の結果に応じて候補者間でどのように配分するか(あるいはすべて勝者に与えるか)、その結果をどのように党大会での大統領候補者決定に反映させるかなどは、主として各党のルールで決めている。ただし予備選挙をいつどのように開催するかなどについては、多くの場合、州法ならびにその他地方自治体の規則にしたがわねばならない。

そもそも日本では予備選挙とひとくくりで呼んでいるけれども、正確には、決められた日に全州で行われる投票 primary election(2月9日のニューハンプシャーが最初)と、州内の多くの場所で党員が集まり討論や挙手などにより支持候補者を決める caucus(2月1日のアイオワ州が最初)の2つの形式がある。後者のほうが歴史が古い。教会や学校などに地元の人が集まり、各候補の支持者の演説に耳を傾け、どの候補を支持するかを決める姿は、アメリカ民主主義の原点を示している。

また党全国大会に出席して大統領候補を選ぶ権利がある代議員は、予備選挙で選ばれた代議員だけではない(彼らは特定の候補への投票を約束しているので誓約代議員、pledged delegate と呼ばれる)。民主党にも共和党にも、各州の党役員や議員などからなる代議員の枠があり、彼らは党全国大会で特定の候補に投票する義務がない(共和党では自由投票代議員 at-large delegate、民主党では特別代議員、superdelegate と呼ぶ)。さらに党全国大会でいずれの候補も過半数の代議員の票を獲得できないときには再投票が行

われるが、このときは誓約代議員も自由に投票できるので、純然たる党内の取引で大統領候補が決まる。

5　2016年の大統領選挙

2016年の大統領選挙は、以上記した憲法のもとの規定、その後の憲法改正、州法や党のルールなどにしたがって行われている。共和党ではクルーズ上院議員が2015年3月に立候補を正式に表明し、事実上の選挙戦が始まった。民主党ではクリントン元国務長官が同4月に出馬を正式に表明、サンダース上院議員が続いた。トランプ候補の出馬声明は6月で、他の候補に比べてそれほど早くない。

その後予備選挙が2016年2月、アイオワ州とニューハンプシャー州で始まった。共和党では他の候補者が次々に脱落するなか、トランプ候補が5月に指名を確実にする。民主党側ではサンダース候補が善戦したものの、6月6日にコロンビア特別区で行われた最後の予備選挙でクリントン候補が勝利を収め、指名が確実になった。

さらに共和党の全国大会が7月18日から21日までクリーブランドで開催され、トランプ候補を正式に大統領候補に指名。一方民主党の全国大会は7月25日から28日までフィラデルフィアで開催され、クリントン候補を正式に大統領候補に指名して、本格的な選挙戦が始まった。大統領候補によるテレビ討論会が3回予定されており、個別インタビューや選挙演説なども参考にして、国民一人一人がだれを支持するかを十分に考えたあと、11月8日に全米で投票。総計538人の選挙人のうち過半数の270人を獲得した候補が、来年2017年1月20日に新大統領に就任する。

トランプ候補というこれまでにないタイプの候補が予備選挙で次々に勝利を収め、正式な共和党候補指名を確実にした理由については、多くの人が解説をしている。既成政党と政治家に対する国民の強い不満と不信、内向きの傾向など、いろいろありそうだが、本稿で取り扱うべき問題ではない。ここではトランプ候補の指名と現在の大統領選挙の仕組みの関係について、考えてみよう。

第1に、憲法が構想し今でも続いている、議会選挙からはまったく独立した大統領選挙の仕組みが、政治経験

の少ない人物の出馬と当選を可能にしている。日本や英国など議院内閣制のもとでは、よほどの例外を除き、当選回数が多く政府要職を歴任していないかぎり、総理大臣になれないだろう。

アメリカ大統領選挙でも、連邦議会議員や州知事など、政治的経験を有する候補が出馬し勝利を収めることは多い。しかしそれでも、全国的な知名度がそう高くない、あるいは国政の経験に乏しい候補が出馬し、大統領になることも、これまでたびたびあった。レーガン、カーター、クリントン(夫)、ブッシュ(息子)などは州知事の出身で、ワシントンの経験がほとんどなかった。またワシントン、ジャクソン、グラント、アイゼンハワーなど、歴史上軍人出身の大統領も多い。連邦議会の議員出身者でも、たとえばリンカーンはイリノイ州選出の連邦下院議員1期目で出馬したオバマも同様である。トランプは突出した例かもしれないが、決して例外ではない。クリントン(妻)候補のように、ワシントンでの豊富な経験がむしろ足を引っぱる場合さえある。

第2に、予備選挙から本選挙まで非常に複雑で長期にわたる大統領選挙を戦うには、並々ならぬ体力と共に資力が必要である。各候補は通常その資金を企業や個人からの政治献金に頼るのだが、連邦政治資金規正法が5000ドル以上の政治献金を受け支出する条件として、立候補の事前登録を義務づけているため、大統領を目指す者はかなり早く、通常大統領選挙の投票日の2年近く前(今回でいえば2015年の春)に届け出を行い、立候補の意図を発表せねばならない。したがってこの時点で早くも選挙戦が始まり、資金確保が欠かせない。

各候補は予備選挙の初期にいい結果を残し、全国的な注目を浴びてさらなる献金を確実にし、選挙戦を戦い続けようと試みる。しかし2月1日のアイオワ、9日のニューハンプシャーから3月初旬のいわゆるスーパー・チューズデイ(多くの州で同時に行われる)にかけての予備選挙ではかばかしい結果が得られないと、献金が集まらなくなり次々にレースから脱落していく。誰にも気兼ねせずに豊富な自己資金を使えたトランプ候補は、特に初戦において明らかに有利であった。

第3に、予備選挙実施の期日がどんどん前倒しになる近年の傾向は、初期の予備選挙にメディアの取材が集中

する現象とあいまって、個々の政策の評価よりも、誰が一番目立つかが勝負の決め手となる傾向を生んでいるように思われる。各党の候補者選びが比較的初期に大方決まってしまうため、各州は全国からの注目を集めるために、近年他州より少しでも早く予備選挙を実施しようと争うようになった。このため今年の選挙では両党のルールで、2月1日より前に予備選挙を実施することは禁止されている。

いずれにしても、全国的注目が集まる最初のいくつかの予備選挙で、テレビの娯楽番組で経験を積んだトランプ候補は、メキシコからの不法移民を防ぐために国境にメキシコの金で壁を建てさせろといった乱暴な発言を行い、話題となる。こうしたネガティブな発言にメディアが飛びついたのは、彼にとって計算ずみのことであっただろう。発言の是非よりも注目度の高さで票を集めたトランプ候補は、その後も意図的に問題発言を繰り返し、そのことによって既成政治家に強い不満を有する有権者の票を集めた。

しかし予備選挙はすでに終わった。トランプ候補とクリントン候補の双方とも、大統領に当選したあかつきにどのような政策を取るのかが、今までよりも厳しく問われるだろう。その際にも、トランプ候補が今まで取り続けてきた作戦でクリントン候補を圧倒し、本選挙で勝利を収められるのかどうか。よくわからない。

6　終わりに——トランプ大統領候補とトランプ大統領

これまで大統領選挙の仕組みとその歴史について述べたうえで、2016年の大統領選挙を考えた。もちろん大統領選挙、特に予備選挙の仕組みは、トランプ氏の共和党大統領候補指名獲得の一側面に過ぎない。

それに選挙は選挙。勝ち負けがつけばそれで終わる。本当に重要なのは、選挙戦に勝った候補がどのような大統領になるか、特にトランプ候補が大統領になった場合、どのような政策を採用し実行するかである。

これについてはいろいろな見方がある。大統領候補のトランプと大統領のトランプは違う。彼は成功したビジネスマンだから、不要なリスクは取らない。意外にまともな大統領になるのではという楽観論が一部にある。いや人物の品性のなさ、外国人に対するむき出しの敵意、

女性蔑視、感情的扇情的な発言、政治経験のなさ、まともな政策の欠如からして、彼が大統領になるのはアメリカの悲劇だという悲観論もある。日本から軍を引き上げる、TPPから脱退するという公約を実行すれば、日米の同盟が揺らぐと恐れる人がいる。そもそも選挙が終わって新政権が軌道に乗るまで、トランプであろうとクリントンであろうと、2年近くアメリカの対外政策ははっきりしないだろうという予言もある。

まだ勝つかどうかもわからないのに、トランプ氏がどのような大統領になりどんな政策を採用するかを論じるのは、いささか早いような気もする。それに少なくとも憲法の観点からは、トランプ大統領が誕生してもそれほどひどいことにはならないのではないかというのが、筆者のやや楽観的な(もしかしたら楽観的に過ぎる)観測である。

繰り返しになるが、憲法の制定者は強い大統領を望んだけれども、同時に強すぎる大統領を防ごうとした。今日の大統領は20世紀前半以来、制定者の想像をはるかに越える強大な権力をもつようになった。特に外交安全保障の分野では、世界一強大な軍隊の最高指揮官として圧倒的な権限を有している。ただし同時に、憲法は大統領が独裁者にならないよう数々の歯止めを用意した。

そもそも憲法は大統領に議会からの独立性を与えたが、それは同時に議会が大統領から独立していることでもある。大統領が政策を実行するためには、原則として法律の制定が必要だ。このため、特に内政においては議会の協力が欠かせない。仮にこの秋の選挙で共和党が上下両院で多数を占めたとしても、党の伝統的な方針とは異なる政策を掲げるトランプ大統領の要求に、議会が唯々諾々と応じるとは思えない。民主党が2院のどちらかで多数を取り返せば、なおさらそうである。新政権の人事にも抵抗するだろう。トランプ大統領が自分の政策をほとんど実行できない可能性さえある。

またトランプ氏には無法者のイメージがあるが、予備選挙では最低限ルールを守って勝利を収めてきた。ぎりぎりの手段は取るかもしれないが、ロイヤーの助言をよく聴いて合法な手段で目的を達成する。これはアメリカのビジネスで成功する秘訣である。大統領になっても同じだろう。しかし万が一予期に反してトランプ大統領が違法な手段に訴え、憲法や法律を無視する道に走るとすれば、議会や国民は訴訟を起こすこともできるし、最終

的には弾劾の道もある。

かつて強大な権力を誇り、それを大胆に行使したニクソン大統領でさえ、ウォーターゲート事件の捜査が身近に迫り、最高裁が大統領に証拠の提出を求め、弾劾が確実視されるに及んで、自発的に大統領の地位を辞した。

それにトランプ氏がどんなにいやな大統領であったとしても、4年経てば任期が切れ、再選されなければワシントンを去る。4年は決して短くないし、そのあいだに相当の害をもたらすかもしれない。しかしそれでもなおアメリカの大統領は、かつての国王のように、あるいは一部独裁国家の指導者のように、革命を起こして打倒しないかぎり居座るということはない。

リンカーン大統領は1861年の就任演説で、自分に投票しなかった人々(特に南部の人々)に、憲法の定める統治の仕組のもとでは、短期間で権力を取り戻せる、だから「どんなに邪悪な、あるいは愚かな政権でも、人々が徳義を守り、用心深くしている限り、4年ではこの政治システムに(取り返しのつかない)深刻な損害を与えることはない」から安心しろと言った。

アメリカ大統領の地位と役割を規定し、その選出方法を定める合衆国憲法は、決してすぐれた大統領の実現を保証していない。これまでもこのシステムは、多くの優れた大統領と共に、多くの凡庸な大統領を輩出してきた。

しかし、凡庸な大統領への対策はともかく、万が一国民の自由にとって危険な大統領が誕生したとしても、憲法はさまざまな仕組みによってその害を最小限にとどめるように作られている。それは憲法制定者の知恵であり、長年にわたって大統領のもとで国を運営してきたアメリカ国民の経験に裏打ちされたものである。どうやらそれが、2016年の大統領選挙を憲法から考えた本稿の一応の結論であるようだ。

阿川 尚之(あがわ なおゆき)
1951年、東京都生まれ。同志社大学法学部特別客員教授。慶應義塾大学名誉教授。慶應義塾大学法学部中退、ジョージタウン大学スクール・オブ・フォーリン・サーヴィスならびにロースクール卒業。ソニー法務部、米国法律事務所勤務等を経て、慶應義塾大学総合政策学部教授。2002年から2005年まで在米日本国大使館公使。2016年より現職。主な著書に、『アメリカン・ロイヤーの誕生』(中公新書)、『海の友情』(中公新書)、『アメリカが嫌いですか』(新潮文庫)、『憲法で読むアメリカ史(全)』(ちくま学芸文庫)、『憲法改正とは何か』(新潮選書)など。

アメリカ大統領選挙の過去と現在・ブックガイド

出版社	ISBN(978)	書名	著者名	本体価格	刊行
弘文堂	4335303753	アメリカ憲法	樋口範雄	4,200	2011
弘文堂	4335551567	アメリカの政治〈新版〉	久保文明編	2,400	2013
岩波書店	4003402413	ザ・フェデラリスト	A・ハミルトンほか	960	1999＊
福村出版	4571400155	ザ・フェデラリスト	A・ハミルトンほか	16,000	1998＊＊
岩波書店	4003400925	アメリカのデモクラシー 第一巻(上)	トクヴィル	900	2009
慶應義塾大学出版会	4766416220	西洋事情	福澤諭吉	1,400	2009
筑摩書房	4480095794	憲法で読むアメリカ史(全)	阿川尚之	1,400	2013
新潮社	4106037870	憲法改正とは何か	阿川尚之	1,400	2016
中央公論新社	4121021403	レーガン	村田晃嗣	880	2011
文藝春秋	4167651558	大統領の陰謀	B・ウッドワードほか	838	2005
岩波書店	4003401212	リンカーン演説集	A・リンカーン	700	1957
Mariner Books	0618420018	*The Imperial Presidency*	Arthur M. Schlesinger Jr.	—	2004
Random House	0812972726	*America's Constitution: A Biography*	Akhil Reed Amar	—	2010

＊　抄訳
＊＊　全訳

三月書房の「現在はどこにあるか」について二、三のこと

宍戸　立夫（京都・三月書房店主）

まずは最初に、この死屍累々たる書店業界において、わが三月書房がまだ〈ある〉ということを、出版業界の皆様に告知できる機会をくださったことに感謝しておきます。現在の書店業界は老人倶楽部のような状態であり、しばらく顔を出さないと、あの人はもう長くはなさそうだとか、かの人はまだ生きてるのかしら、と言われかねない情況ですから。

出版業界はここ二十年来売上の減少が続いていて、うちの店のような個人経営の小書店は、この間にその八割以上が閉店されたのではないでしょうか。うちの店が何とかつぶれずに続いているのは、土地建物が自前で、家族以外の従業員がゼロであること、そして、どこにも借金がないことが主な理由ですが、インターネットとの相性がよかったことと、うちの店のある商店街が、今世紀に入ってから上向きであることも大きいようです。

二〇〇〇年代の初頭まで、うちの店の取次はあの鈴木書店がメインで、同社が得意としていた人文書の無駄の少ない新刊配本と、他の取次を圧倒していた注文品の入荷速度に大きく依存していました。しかし、七〇年代後半から数百坪以上の大型書店が増え始めると、常備寄託中心の品揃えでは、質はともかく量ではまったく勝ち目がなくなりました。その対策として次第に大型書

店のスキマを狙うようになり、雑誌のバックナンバーやマイナーな版元の本、そしていろんな版元の在庫僅少本の仕入れを増やしました。とくにうちの店が得意とするジャンルの本は、それらに加えて自主流通本も扱うことによって、大型書店よりも密度の濃い品揃えが可能となり、固定客の確保と、以前にはまったくなかった通信販売につながりました。このころ好調だったのは、現代短歌、吉本隆明、人智学、ガロ系漫画などでしたが、売上に占める割合でいえばまだわずかでした。

その後、神戸の地震の年あたりから世間同様に売上が少し落ち始めましたが、九〇年代末からのインターネット利用にともなって売上が大きく上昇しました。インターネットは書籍の検索とメールさえできればよいと始めたのですが、メールで情報交換するようになると、編集者や発行者あるいは著者とも直接交渉が可能になりました。ネット以前だと、近刊情報を早い段階で知ることは難しく、ましてや一般流通していない本や雑誌の情報はほとんど入手不可能でした。それに、たまたま知ったとしても連絡先を調べるのが一苦労で、無事に卸してもらえたとしても、来店客だけを相手にしていたのでは、その手間に見合うだけの売上がなかなか見込めませんでした。それがサイトとメルマガ(※後にはブログも)を組み合わせれば、余分な費用なしで全国に宣伝販売できるようになり、得意なジャンルはネット通販が急増するとともに、地べたの店の品揃えも向上しました。

ネットの世界では特大総合サイトの他は、何らかの特色があるサイト以外は見向きもされませんが、八〇年代に大型書店のスキマ狙いに転向していなかったら、サイトで売れる本など何もなかったことでしょう。サイトを開設した初期のころに、とくに好成績をあげたのが、そのころ会

社整理をされたペヨトル工房の本で、元社長から直接仕入れてみたら、お互いが驚くほど大量に売れました(※今野裕一『ペヨトル興亡史』二〇〇一年冬弓舎)。廃業報道そのものがよい宣伝になり、しかも、新本がふつうの書店では買いにくくなった結果、うちのサイトにお客がややおおげさにいえば殺到したわけです。

このように廃業や倒産で新本書店の棚から消えた本がよく売れるということがわかったので、知人の古書店主に八木書店を紹介してもらって、小沢書店やリブロポートの特価本を仕入れたところ、これらもたいへんによく売れました。もちろん健在な出版社の自由価格本も多数あり、うち向きの本はそれなりに売れますが、やはり人気があるのは消えた出版社の本で、岩崎美術社、雁書館、短歌新聞社、学燈社、などはとくによく売れています。

その一方で、中古本の流通がアマゾンマーケットプレイスやブックオフなどの大発展で、飛躍的に改善された結果、どこの新本書店でもふつうに売れるのは、極端にいえば出たばかりの新刊だけになり、旧刊の売上は悪化の一途でした。しかし、うちの店の場合は、五〇〇万円以上あった常備在庫を、特価本や自主流通本に置き換えていくことによって、以前の一割程度まで減らすことができました。そして、このような〈他店ではあまり見かけない本〉の販売が、うちの店の大きな特色となったおかげで、各種の書店ガイドやブログなどに取り上げられる機会が増え、ネット通販も来店客も順調に伸びました。その結果、売上は出版業界の下降傾向とは逆に、二〇〇五年頃まではたいへんに好調でした。

しかし、さすがにうちの店も二〇〇〇年代の半ば過ぎからは売上が落ち始め、現在では神戸の地震のころの四割減というあたりです。これはうちの店が得意としていたスキマをアマゾンなど

がどんどん埋めてしまったことと、少子高齢化、とくにうちの常連客の大きな部分を占める団塊世代が退職期を迎えたことがこたえました。団塊世代は現在の二〇歳前後の世代の二倍以上の人口がある上に、多くが終身雇用で待遇も収入も恵まれていました。現在の若者世代は非正規雇用が四割を越えるという情況であり、本好きの人の率が団塊世代と同じだとしても、人口減と収入減で購入額が下がるのは無理ありません。

それとこれはどの年代の方にもいえることですが、本そのものに対する渇望感がなんとなく薄れてきているような気がします。終戦直後のことは知りませんが、団塊世代が学生だった時代までは無理をしてでも本を買おうという熱がまだありました。これは、教養主義の崩壊、市場の成熟化、メディアの多様化そして文系学部の衰退などが複合的に影響しているのでしょう。もちろん、現在でもコミケのような熱気に溢れたジャンルもあるわけで、うちの店の品揃えが時代に合わなくなりつつあるだけなのかもしれませんが。

さて、これからの見通しですが、いまだに下げ止まらない出版業界の売上はどこまで落ちたら底につくのか、あるいはいつまで持ちこたえられるのかはまったく不明です。しかし、なすすべもなく落ち続けている出版業界とは違って、ＩＴ技術やロボット技術の急激な発展によって世間の労働環境は劇的に変わりつつあります。そして、そう遠くない時期に、現在の仕事の半分以上が不要になるとも言われていますが、工場はもちろんのこと、事務、介護、清掃、調理等々あらゆる分野にロボットが進出し、クルマの自動運転の実用化も数年先に実現となれば、特別な才能や技術のない人たちはどうなるのでしょうか。いちばん有効そうなのは、スイスや北欧では国民投票の段階まで進みつつある、ベーシックインカム的な政策の導入でしょう。これはようする

に仕事がなくなった人たちに、消費者という仕事を国が与えるということですが、もしもそうなれば、生活の心配が無くなった人々の関心は、ありあまる余暇をどう過ごすかということになり、そのときこそ、読書も少しは見直されるのではとちょっと期待しています。そして、うちの店はもうしばらく、ゆるゆると楽しませていただきたいと希望していますが、はてさてどうなることでしょう。

宍戸 立夫（ししど たつお）

筆者近影

わが国の公共図書館をどう育てるか――規模を考える

永田 治樹（未来の図書館研究所所長）

1 公共図書館は十分にあるのか

現在、公共図書館は全国に3261館ある。都道府県立が59館（設置都道府県数：47）、市区立が2578館（設置市区数：803）、町村立が604館（設置町村数：511）、私立が20館である。[*1] 私立図書館はおくとして、図書館を設置している地方自治体は1361であり、都道府県分を除くと1314が市区町村によるものである。この記事では、これら市区町村が設置する図書館システムの運営に焦点を当てる（なお、図書館システムとは、いわゆるコンピュータ・システムではなく、「○○市立図書館」といった図書館組織のことである。一つだけの図書館の場合もあるが、中央図書館と分館からなることもある）。

わが国の市区町村数は、この調査時点で1741（市790、特別区23、町745、村183）だったから、公共図書館が設置されている市区町村の割合は、75・4％となる。町村部の設置率は若干低く68・5％で、これが全体の数字を押し下げている。それを切り離して市区部でみれば、公共図書館は98％を超えて設置されている。そして、設置自治体の人口を寄せると、総人口の97％は図書館のある市町村に居住している。この数値を引き合いに、わが国では公共図書館がほぼ国中をカバーしていると主張する向きもある。しかし、自治体ごとに図書館の有無を数えるだけでは、住民数に見合った整備が行われたかどうかはわからない。

表1は、米国・英国と比較したものである。[*2] この表の一番右の人口10万当りの図書館数はわが国では2・53館で、小さな分館までを含めて4万人程度に1館ということになる。この館数は米国の約半分、英国の4割程度である。97%という自治体単位に考えればほぼ飽和状態にみえる状況も、人口当りでみるとこの程度である。

2　公共図書館はどれくらいの住民に浸透しているか

図書館を利用している住民の割合を測るには、登録者数、つまり図書館カードを持っている住民数をみればよい。

『日本の図書館2015』(「個人貸出者登録率」)で全国的な数値をみると、市区町村立図書館の登録者総数は5111万人、そのうち本来のサービス対象者である自治体内住民数は1447万人である。住民でなくとも勤務場所が域内にある人々の登録を認める図書館、また近隣の自治体住民が登録できる図書館も多いから、複数の図書館に同時に登録することが可能で、5111万人のほうはそうした人々を足しこんだ延べ数である。公共図書館の登録率は、したがって、純粋に異なり数である自治体内登録者1447万人を設置自治体人口(1億2468万人)で割った11・6%となる。これが、わが国の公共図書館利用がどれくらいの住民に浸透しているかの基本的な指標である。

『日本の図書館』では、登録者数5111万人のほうを使って、図書館の「人口段階別集計」に登録数(最低値、政令指定都市の「登録率」28%から、人口3万人未満の市の最高値「登録率」71%まで)を表示している。もちろん、利用者をどのように定義するかはそれぞれの図書館の判断であり、住民以外を登録することに問題はない。ただ登録率ということならば、その分母は単純な自治体人口数ではないことに気付く必要がある。

表1　日米英の公共図書館数とサービス対象人口

	図書館システム数	図書館数	人口（2014）	10万人当り図書館数
日本	1381	3261館	1億2843万人	2.53館
米国	9082	1万6536館	3億3189万人	4.98館
英国	226	4145館	6433万人	6.42館

たとえば、在勤場所がある者を登録者として認めるときには、域外からの在勤者総数と住民総数を足したものが、登録率の算定の分母になるのではないか。『日本の図書館』に示された登録率は、業界の常識かもしれないが、一般の人々にとっては意味不明である。

住民でなくても勤務場所が自治体内にあれば登録できることや、公共図書館の広域利用、つまり隣接自治体の住民の登録の許可に反対するのではない。納税負担と行政サービスとの観点からいって、正確な数値の把握・公表が必要なのであり、固有の住民の登録率の向上が重要だと述べているのである。デンマークでは数年前まで60％ほどあった利用登録率が、5％ほど下がり、「オープン・ライブラリー」というライフスタイルに合わせた開館時間延長を行い回復に努めている。そのように登録率の動向は放置しておいてよい問題ではない。

なお、4以降で論じるが、コレクションや利用条件の改善を図り登録率の向上につなげるために、図書館システムを統合することが考えられる。3664万人もの外部利用者を抱える現在の状態は、すでにそのことに着手すべき段階になっているのではないか。

3　住民は、公共図書館サービスをどのように受けとめているのだろうか。

これらの統計値は望ましい水準にはない。登録率に至ってはかなり深刻である。しかしながら公共図書館は、住民から見放されたという状態でもない。

たとえば、神奈川県秦野（はだの）市では公共施設の老朽化や将来の人口減少に向けての再配置計画を検討するため、すでに3回の調査を実施している。その中で「不特定多数が利用できる公共施設のうち、あなたが将来にわたり、優先的に維持すべきと考える公共施設を5つ選び優先順位をつけてください」という質問をした。図書館は残すべき公共施設として常に第1位で、また2位以下の公民館、総合体育センター、文化会館、保健福祉センターなどが年代ごとにまちまちなのに対して、どの世代からも広く支持されているという結果だった。[*3]

また、2014年末に国立国会図書館が行ったオンライン調査「図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査」[*4]（以下「図書館意識調査」という）をみると、図書館を利用した経験のある者は、75・8％にの

ぼり、過去1年間（2014年1月～12月）に利用した者は39・6％という結果となっている。前述の登録率を考えると年間利用の数字に疑問は残るものの、他の世論調査で30％台の利用率が示されているものがあり、この程度の利用率が確保されるかもしれない。

こうした事実にも留意しつつ、人々が図書館をどのように受けとめているかの日米の調査結果を紹介しよう。

まず、米国ピュー研究センターが2013年に実施した電話調査[*5]（以下「ピュー調査」という）である。「もし図書館が閉館になったらあなたやあなたの家族、そしてコミュニティにどのような影響がありますか」という設問に対し、自身や家族に影響があると答えたのは、67％（重大な影響がある29％、ある程度の影響がある38％）だった。一方、コミュニティとしてはどうかについては、影響があるとする回答が、90％（重大な影響がある63％、ある程度の影響がある27％）にのぼり、米国社会に公共図書館はしっかりと受けとめられている。さらに「公共図書館の役割について」（図1参照）では、あらゆる人々に情報を提供し、学習を支援し、成功のチャンスを与えるものと評価されている。ちなみに、米国では成人の58％が図書館

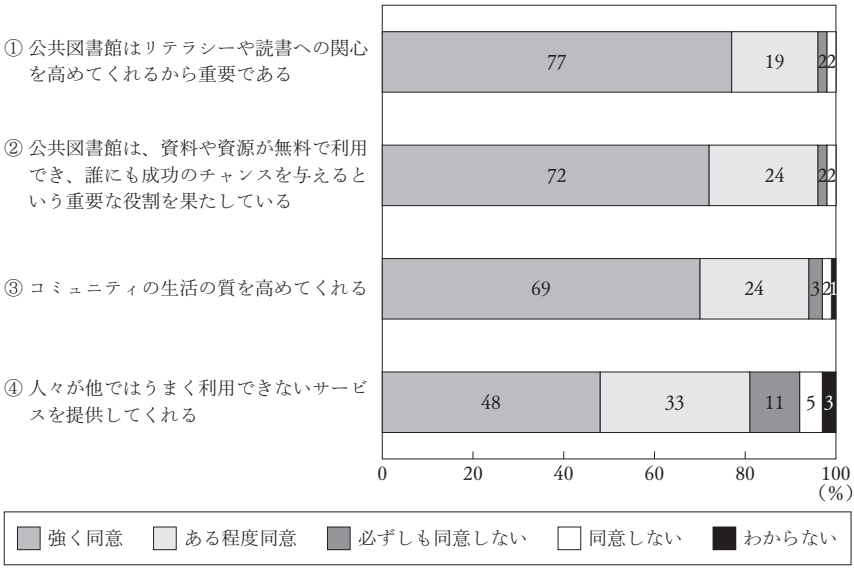

図1　公共図書館の役割について（ピュー調査）

利用カードを持ち、住民の約半数が毎年利用している。

国立国会図書館の「図書館意識調査」にも閉館の影響を想定する設問（「もしあなたの住む地域の公共図書館が閉鎖されたら、あなたやあなたの家族にとってなんらかの好ましくない影響があるとおもいますか」）がある（この調査はピュー調査の1年数ヶ月後に実施された）。それによると、影響があるとの答えは46・6％、影響はないとの答えは45・2％で、わが国では影響があるがわずかに上回る程度だった。

また、図1に対応する「公共図書館の役割に関する意識」という質問項目では、図中の②と同様に「無料での資料閲覧や、インターネットの利用などができるので、全ての人に平等な機会を与える重要な役割を果たしている」かが尋ねられ、同意が71・1％だった。図1の米国の結果は96％の同意だった。また、③の「コミュニティの生活の質を高めてくれる」（ほぼ同じ文言）については、日本では65・9％、米国では81％であった。数値にはかなりの差はあるものの、これらの役割については日米で同じ方向で受けとめられている。

残りの①の「リテラシーや読書への関心を高めてくれる」は「図書館意識調査」では「公共図書館は読書好きや教養を育むために重要である」という設問が対応し、79・6％という高い割合の同意である。ただし「リテラシー」については尋ねられていない。また、④の「人々が他ではうまく利用できないサービスを提供してくれる」は、それと等しい表現で対応するものはなく、「公共図書館では他で探すための手段がない人に多くのサービスを提供している」と、否定方向の「必要な情報の多くは自分で探せるようになったので、公共図書館は以前ほど必要とされていない」が関連すると思われる。「ピュー調査」の④の趣旨は、図書館特有の（利用支援を含む）サービスの認知を尋ねるものであると思われるが、ここでの設問では、手段を持たない者へのサービス状況が尋ねられている（②への対応設問と意味が重なる）、64・2％が同意、33・3％が不同意であった。もう一方の情報環境の変化によって「必要な情報の多くは自分で探せるようになったので、公共図書館は以前ほど必要とされていない」との設問では、わずか33・3％が不同意で、52・6％もが同意であった。図書館の役割が減退したとみる者のほうが多い。

このように対照してみると、わが国での人々の図書館

サービスの受けとめ方は、米国と類似しているようにみえるが、やはり相当の差異があるようだ。

4　人々が頼りにできるコレクションが確保されているのか

公共図書館の人々の受けとめ方の日米間の差異は、図書館サービスのあり方によるものだともいえるし、また受けとめ方の違いが図書館サービスに反映したという前提によるのかもしれない。そこで、図書館サービスの基盤であるコレクションの状況から、問題のありかをさらに探ってみよう（コレクションとは、図書館が収集するすべての資料で、たとえば、図書、電子書籍、視聴覚資料、データベースなどがある）。

『日本の図書館』によれば、わが国の市区町村立図書館の「蔵書冊数」は、3億8214万冊、図書館設置自治体人口は、1億2468万2千人であるから、人口千人当りの蔵書数は、3064・9冊になる。一方、*Public Libraries in the United States Survey, Fiscal Year 2013.* に米国の指標をみると、2541・9冊とある。なんと日本のほうが高い。実は米国では、電子書籍や新しいメディアが増加しつつあり、図書のコレクション全体での割合は年々減少している（10年前との比較ではマイナス10・2%）。それにしても、たいていの指標は米国に及んでいないことを考えると意外である。この指標の意味するところは様々で、必ずしも明瞭ではない。ここではやや大雑把ではあるが、わが国の公共図書館においてもこの程度は図書資料確保ができる状況だと理解しておく。

それで、総量としての大きさではなく蔵書の網羅性というか、資料が十分な広がりをもって収集されているかどうかという側面はどうだろう。大場博幸らによれば、2006年上半期に国内で刊行された出版物をどの程度公共図書館が所蔵しているかの割合を2010年のカーリル・サイト（都道府県立図書館や公民館図書室も含まれている）で調べたところ、公共図書館は総体として出版点数の82・2%を確保している結果だったという。これは「日本全国の公共図書館をくまなく探せば、日本で出版された書籍の8割は見つかるということ」を意味するという。[*6] 確かに82・2%は想定以上である。

しかし、82・2%という数値が直ちに公共図書館サービス水準につながるものではない。この確率でわれわれ

が公共図書館で資料をみつけ入手できるのは、各図書館システムを透過的に結ぶ全国的な仕掛けが存在し、それが完璧に働いた場合である。そもそもわれわれの公共図書館システムは自治体ごとに構成されているものであり、ときには近隣の市区町村同士や都道府県内で資料を融通し合う協力が存在するが、その場合も一定の手続きや制約があって、いつも円滑なサービスにつながるとはかぎらない。ましてや公共図書館界には、全国的な前記のような仕掛けは現在のところ存在しない。

人々が必要とする資料を融通し合うために、もちろんネットワーク体制の整備、相互協力サービスは意味がある。ただし、協力のベースは、それぞれの図書館システムである。それぞれがより大きな力をつければ、ネットワークはより高い効果を発揮する。現状の登録率が意味するように、基礎自治体ごとの図書館システムが人々の求めるところに応えていないとすれば、まずは、個別の図書館システムの強化に焦点を当てることが急務である。そこで、人々が頼りにできるコレクションを整備し、サービス態勢を強化するため、システム規模の議論を提起したい。

5　二つの図書館システムの比較

参考になる事例を一つ上げて考えてみよう。二つの都市における図書館システム構成の比較である。表2にみるように、東京特別区とニューヨーク市とは人口も面積も同じくらいで、図書館数も、東京特別区が225館、ニューヨーク市が223館と匹敵する。また全体のコレクション数の合計は東京特別区2712万(都立中央図書館の185万を加えれば2897万)に対してニューヨーク市は3172万である。

しかし、図書館システムの様子は随分違う。ニューヨーク市には、マンハッタンとブロンクス、そしてスタテン島をサービス区域とするニューヨーク公共図書館(NPL)と、クーンズバラ公共図書館(QL)、ブリュックリン公共図書館(BPL)の三つしかない。それぞれは中央図書館や専門図書館(たとえば、ニューヨーク公共図書館には、ライオン像のある研究図書館のほか、科学・産業・ビジネス図書館、パフォーマンス芸術図書館、黒人文化図書館の専門図書館)と、地域分館から構成される。それに対して、東京

には23の区にそれぞれ独立した区立図書館システムがあり、基本的には中央図書館と地域分館という構成である。

この両者間の図書館システムの規模の違いが、サービスの基盤となる図書館コレクションのあり方に大きな影響を及ぼしている。ニューヨーク市の三つの図書館システムのコレクション数は、特別区の図書館システムのものよりもずっと大きい。しかし注目したいのは、コレクション数が大きいだけでなく、コレクションに広がりがあることである。OCLC（世界最大の書誌ユーティティ）のWorldCatにエントリーしている目録（記入）数（つまり、異なりタイトルの数）が大きいことでそれは示されている。全米でNPLが1位、QLが5位、BPLが15位である。[*7] ちなみに、BPLの年次計画では、住民の多様なニーズを満たすために、この順位の向上が目標に掲げられていた。

実際、その環境ならば必要な情報を手にできる可能性は高い。たとえばブリュックリンの住民が、BPLのビジネスライブラリーに赴き、取引先を探すためのディレクトリを調べ、また市場の状況や関連法令を把握するために各種データベースを使って求めていた情報にたどり着く。図書館員も相談に乗ってくれるし、頻繁に相談会もあって、そこには人々が頼りにできるコレクションとサービスが存在する。そして、分館は地域コミュニティのセンターであるとともに、基本的にはポピュラーライブラリー（一般的な教養・娯楽資料を揃えている図書館）と

表2
東京特別区とニューヨーク市の公共図書館システム

	東京特別区	ニューヨーク市
自治体数	23区	5バラ／カウンティ
人口	901万人	849万人
面積	619km²	786km²
図書館システム	23館	3館
図書館総数	225館	223館 （92館＋71館＋60館）
コレクション数	2712万 （23区のうち最大が杉並区の222万）	3172万 （NPL: 2323万＋QL: 500万＋BPL: 349万）*
経営形態	公立（公的資金）	法人立（公的資金＋外部資金）

* http://www.ala.org/tools/libfactsheets/alalibraryfactsheet13

して機能している。

一方、東京特別区の図書館へ出かけても、ニューヨーク市と同じレベルのコレクションや図書館員の支援を期待するのは難しいだろう。コレクションの全体規模は、東京特別区もニューヨーク市に近似であるが、図書館システムが小さく区分けされているので、収集範囲は狭くなり、個別の図書館システムではさほどの重複とはならないとしても、特別区全体でみれば相当の重複となる。このようなシステムのあり方(規模)が、それぞれのコレクションの広がりを縮退させている。図書館にとっては、多様な人々の要求に対応するコレクションが求められる。図書館システムの枠組を変えることによって、コレクションが変わり、そして図書館サービスのあり方も変わる可能性がある。

6　システム規模の見直し

わが国の公共図書館のシステムは、基礎自治体ごとに構成されてきた。しかし、その基礎自治体のあり方も、急速な社会の発展のなかで再三規模の見直しがかけられ、市町村合併が推進された。平成に入ってからでも半数近い基礎自治体がなくなった。図書館システムも、当然この影響を受けシステムの統合や改変が行われた。しかしコレクションのあり方を再検討し、サービス機能を拡充する試みは残念ながら行われていないように思う。

また、そうした行政システムの動きとは別に、近年情報化の進展もある。膨大な情報が生産され流通している。それは科学技術の分野だけではなく生活やエンターティンメントなどの領域にまで及び、また、紙媒体だけでなく様々なメディアが活用されるようになっている。公共図書館はこうした変化に伴う出版量の増大、メディアの多様化に対応せざるをえず、これまでのままでいられない。

現在の状況を概観すれば、こうした動向が交錯するところに公共図書館システムの問題はある。もちろん、このような状況はわが国だけの問題ではなく、諸外国の図書館行政でも政策転換が迫られている。手厚い図書館行政で有名なデンマークでも、昨今素晴らしい図書館を次々と登場させているオランダでも、自治体合併に合わせて図書館システムを新しい段階に引き上げる努力をしている。いずれも全国的にこの問題をとらえ、図書館シ

ステムを再編し、機能強化し、またその上に公共図書館を支援するネットワークを充実化している。

さて、わが国における公共図書館の現状といえば、国も地方も厳しい財政状況にあり、資料予算は1998年度をピーク（369億6972万円）に削減に転じて以来、昨年度（280億6942万円）までに25％ほど減額され続けている。ということは、当然のことながら各図書館の資料購入が減少し、コレクションが劣化し、各図書館システムのサービスが弱体化しているだろう。

まずは実際の図書館の状況がどのようになっているかのエビデンスを集め、分析し、その上でこれまで取り組まれてこなかったような方策も検討するのではなければ、この状況は打開できないだろう。事態がさらに悪化しない前に、住民の頼りにできるコレクションとサービスを提供し、公共図書館に関与してこなかった人々を招き入れ、地域の人々の知的フォーラムとなる図書館システムを、図書館関係者は主体的につくり上げる必要がある。

《注》

＊1 日本図書館協会『日本の図書館2015』2016

＊2 日本の数値は、前述（注1）のもの。米国はIMLS（博物館・図書館サービス機構）2013年度調査、また英国はCIPFA（勅許公共財務会計協会）2013年度調査による。

＊3 https://www.city.hadano.kanagawa.jp/saihaichi/shise/gyose/shisaku/documents/h26_06syou.pdf

＊4 http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9111358

＊5「米国人はコミュニティにおける図書館をどのように評価しているか」http://libraries.pewinternet.org/files/legacy-pdf/PIP_Libraries%20in%20communities.pdf

＊6 大場博幸、安形輝、池内淳、大谷康晴「図書館はどのような本を所蔵しているか」『日本図書館情報学会誌』58/3. 2012

＊7 http://www.oclc.org/content/dam/research/publications/library/2011/lavoie-ndpl.pdf

永田 治樹（ながた はるき）
1944年愛知県生まれ。名古屋大学大学院経済学研究科修士課程修了（社会思想史）。現在、株式会社未来の図書館研究所所長。名古屋大学附属図書館を振り出しに、国文学研究資料館、東京大学・金沢大学・北海道大学の図書館などに勤務後、1994年から筑波大学図書館情報メディア研究科、その後、立教大学文学部等で教育・研究に携わる。専門領域は図書館経営。ISO TC46の国内委員。近著に『図書館制度・経営論』（編著、日本図書館協会、2016）。

雑誌の消長と『こころの科学』

遠藤　俊夫（日本評論社第三編集部）

雑誌の盛衰

締切間際まで、いや締切を過ぎてからもテーマについては迷っていました。が、小社（日本評論社）には雑誌出版社というアイデンティティもありますので、「雑誌」の話をしたいと思います。

私の入社した当時（一九八七年）、小社刊の雑誌は計七誌（『法律時報』『経済評論』『法学セミナー』『経済セミナー』『数学セミナー』『からだの科学』『こころの科学』）、発売だけの雑誌は三誌（『判例時報』『一橋論叢』『経済学雑誌』）の計一〇誌でした。

このうち『経済評論』は戦前、小社の看板雑誌であった『日本評論』を受け継いだ雑誌でしたが、「自殺号」と銘打たれ、一九九三年に休刊。『からだの科学』は隔月刊→季刊を経て創刊五〇周年目前の二〇一四年に休刊。発売だけの三誌はそれぞれ判例時報社、一橋大学、大阪市立大学と発行母体に引き継がれ刊行が続いていましたが、『一橋論叢』のみ二〇〇六年に休刊。この原稿を書くまで知りませんでしたが、『一橋論叢』はかつては岩波書店から発売されていたようです。刊行にしろ発売にしろ、雑誌の盛衰なり消長をみるのは面白いですね。雑誌は単純明快。売れなく（正確には儲からなく）なったら「ハイ、それまでヨ」で休刊になったり、（他社に）投げ出されたりするので、わかりやすいといえばわかりやすい。

ところで国会図書館などで検索をかけてみても「休

刊」と表記されています。ほとんど復刊されることなどないのだから廃刊でいいといつも思います。でも青土社さんが『現代思想』増刊で『イマーゴ』を緊急復刊された例などがありますね。

ということで、現在小社刊行の雑誌は三〇年前の一〇マイナス二マイナス三プラス二で七誌(『法律時報』『法学セミナー』『経済セミナー』『数学セミナー』『こころの科学』『そだちの科学』『統合失調症のひろば』)。雑誌長期低落の時代にあって、なかなかに踏ん張っていると思います。

さてここからが本題。私は入社から四年ほど営業部にいて、その後『こころの科学』編集部に配属され、四一号「夢」特集(一九九二年)から一二六号「妄想」(二〇〇六年)まで、足かけ一五年、小誌の編集に携わりました。現在は『そだちの科学』のみを担当していますが、生まれも育ちも『こころの科学』ですので、昨年、創刊三〇周年を迎えた小誌の前史からこれまでを振り返り、本稿のタイトルに応えたいと思います。

『こころの科学』前史

ご存じのように小誌『こころの科学』(隔月刊)は、精神医学・心理学等の専門・学術的内容をわかりやすくコンパクトに紹介する学術教養誌として、一九六五年創刊の『からだの科学』(隔月刊)の創刊二〇周年を機に創刊されました。小誌がどのような経緯で生まれたのかを知りたくて『からだの科学』のバックナンバーを調べてみ

たのですが、意外なことに『からだの科学』時代、精神医学関連の特集は少なく、二〇年間（一二〇号分）で三回だけでした。すなわち、

二九号（島薗安雄・佐藤倚男編「現代の精神医学」）
八〇号（土居健郎編「精神衛生」）
一一〇号（島薗安雄編「精神分裂病」）

の三号だけです。当時を知る人に仄聞するところでは、常日頃から「編集する立場からいえばサッパリ内容はわからないが、『胃』の特集は必ず売れる。内容のわかる『精神医学』の特集は売れない」と『からだの科学』編集長（故人）はのたもうていたとのことです。しかしながら、連載では、

宮本忠雄編「精神医の作家論ノート」
宮本忠雄編「診断・日本人」
神谷美恵子「こころの旅」（超ベストセラー）
中井久夫「社会と精神医学の接点」→「精神科治療の覚書」（ロングセラー）

などがあり、精神医学というテーマは通奏底音として『からだの科学』に流れていたようです。

『こころの科学』創刊

一九六九年精神神経学会金沢大会での闘争を皮切りに、七〇年代を通じて、精神医学は患者さんを先頭に立て、その解放を叫びながらも、治療という観点からは、患者さんを置き去りにした「精神医療改革運動」に明け暮れていた、と当時を知る多くの精神科医が振り返ります。その後遺症、疲弊感、無力感から日本の精神医学がようやくリ・スタートしたのが八〇年代の半ばということになるのでしょうか。いずれにせよ、商業出版社としては、こうした揺籃期の「新しい精神医学」を黙って見過ごす手はない、ということだったのでしょう。そんなとき、「精神医学はショーバイになる」とふんだ創刊編集長は、まず『からだの科学』別巻「精神医学入門シリーズ」（全三巻）の刊行で読者や世間の反応を確かめた上で、それに続く『こころの科学』の創刊を思い立ったのです。

精神医学入門シリーズは、

山下 格編「こころとからだの科学」（一九八四年八月刊）
風祭 元編「こころの科学と人間」（一九八四年九月刊）

宮本忠雄編「こころの科学と現代」（一九八四年一〇月刊）というラインナップでした。このお三方がそのまま『こころの科学』の監修者（編集委員）になるわけです。しかしながら創刊編集長は、創刊特需ともいうべき好調な売り上げを維持したまま、当時あったらしい（？）社内抗争の当事者となり、一〇号刊行時点で、あっさり退社してしまうのです（まぁそのとき数人まとめて社を去る人が出てくれたおかげで執筆子が入社できたようなものなのですが）。

創刊編集長がエラかったのは、創刊時、すでに三〇号分（五年分！）の特集を考えていたことです。年二回刊『そだちの科学』の特集案でさえ思いつくのに四苦八苦している今とはエライ違いです。

月刊、隔月刊、季刊、年二回刊と雑誌の形態は様々なれど、「三号雑誌」は雑誌の短命ぶりを表す定型の用語ですが、その後に創刊された『そだちの科学』『統合失調症のひろば』も「三号」を無事通過しました。二〇〇四年創刊の『数学の楽しみ』（季刊）は二〇〇八年の一三号をもって休刊しました。

ネタ切れとのたたかい

雑誌特集につきものなのがネタ切れの問題です。『こころの科学』も、創刊一〇周年（六〇号）を迎える手前あたりからさすがにネタ切れになってきました。また、今では当たり前ですが、表紙がカラー（四色）になったのは一〇周年記念増大号（六〇号）からです。幸い表紙をカラー化した六〇号は、特集の強さ（「分裂病の現在」）もあっ

て、売り上げを伸ばしました。カラー化で経費がかさんだ挙げ句、売り上げが下がろうものなら何を言われるかわかりませんでしたが、売り上げが伸びてホッとしたことをよく覚えています。

『こころの科学』の特長

隔月刊ということもあって、タイムリーな企画が難しいのは今も昔も変わりませんが、一九九八年三月に出された特別企画「中学生はいま」は、あの酒鬼薔薇事件のちょうど一年後に出されたものですが、二、三度増刷され、バカ売れした、という成功体験を執筆子に残しています。この雑誌が続いているのは、一般人にも読める「臨床」雑誌というスタンスを崩していないからだと思っています。「ナントカあるある」「そういうのってあるよね」がはやりですけれど、精神科臨床、心理臨床、学校教育などの現場で、日々生身の人間と対峙している執筆者だからこそ書ける事例や症例の記述はリアルそのものです。でも臨床に励めば励むほど執筆時間がなくなるので、それは依頼するこちら側のジレンマでもあります。原稿催促もしづらいですし。

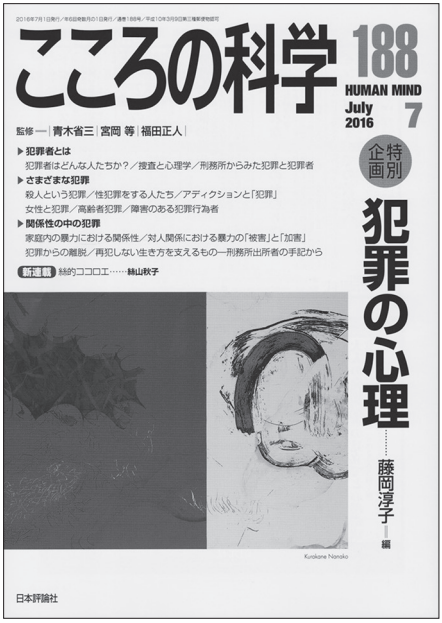

売れる（強い）特集というけれど

「特集」は売れ行き好調のものを毎号組むわけにもいきません。最近で云えば、「発達障害」が特集名のどこかに入っていれば売り上げが伸び、入っていない特集は伸びない、ということのエビデンスは確かにあります。ですが、毎号毎号売れる特集、強い「発達障害」特集で

連戦連勝というわけにはいかないのです。

売れる（強い）特集があるから売れない（弱いとは言わずに地味な、にしておきます）特集も許される、と頭ではわかっていても、部数の伸び縮みには敏感にならざるを得ません。

雑誌出版社の強み

言われた当時はその意味があまりピンとはこなかったけれど、「雑誌があるっていうことはそれだけでアドバンテージなんだよ（否が応でも原稿依頼や原稿催促で著者と日常的に接触を持つことが出来るから）」という先輩編集者の言葉が身にしみてわかるようになったのは最近のことです。

フットワークも重たくなり、「雑誌出版社のアドバンテージを活かしきれていないなぁ」と感じる今日この頃ですが、あと五年、還暦までは頑張りたいと思います。

遠藤 俊夫（えんどう としお）

2016年特約店グループ訪問報告

鳥取・島根方面

報告　田﨑洋幸（みすず書房）

●期日：2016年6月29日（水）～7月1日（金）

●参加メンバー：乙子智（慶應義塾大学出版会）、佐々木遊（晶文社）、水口大介（創元社）、橋元博樹（東京大学出版会）、片山伸治（吉川弘文館）、田﨑洋幸（みすず書房）

※参加予定の春秋社は、諸事情により不参加

●訪問書店（訪問順）

今井書店グループセンター店、今井書店学園通り店、今井書店出雲店、今井書店AREA店、今井書店錦町店、今井書店吉成店、定有堂書店、鳥取県立図書館

●感想

今回の特約店訪問は、今井書店グループとの研修会が主目的であった。年初に武田徹取締役が弊社にご来社された際に依頼を受けたことが、やっと半年後に実現した。

初日、羽田空港に集合の後、ANA383便にて米子鬼太郎空港へ。早めの昼食後、今井書店グループセンター店へ向かう。今回の研修会実施にあたり、当会との窓口になって頂き、グループ内でのアンケートの取り纏めなどにご尽力頂いた、家島聖司店長にご挨拶をする。

個人的にグループセンター店は久しぶりの訪問となったが、変わらず専門書の在庫が豊富で充実している。平日の昼間にも関わらず多くのお客様で賑わっていて活気があるが、様々なタイプの顧客を取り込むための工夫が見て取れることから、「オールマイティー」な対応が可能なのだと理解する。専門書が中心の出版社にとっても頼もしい店舗だ。

今井書店学園通り店にお邪魔した後、本社を訪問する。先に書いた武田取締役にご挨拶をすると共に、開催までに時間を要したことをお詫びする。ご同席頂いた浜崎広江マネージャーと共に、翌日の研修会について意見交換

をさせて頂くが、当然、目的は個々のご担当者のスキルアップであることは言うまでもない。そのことに人文会がどれだけ貢献できるのか。当会の実力が試されることになる。

松江市から出雲市へ移動し、今井書店出雲店、今井書店ＡＲＥＡの両店舗にお邪魔する（残念ながら、今井書店ゆめタウン出雲店は訪問することが出来なかった）。出雲店は専門書の在庫がとても豊富で、いわゆる「本読み」にとっては有り難い書店だ。一方のＡＲＥＡは、居心地のいい空間を提供することを意図する、斬新なコンセプトの書店だった。訪問する直前のオープンで、「ピッカピカ」だったこともそのような印象を持った理由かもしれない。近隣に出雲店や、ゆめタウン出雲店があることから、自社競業を緩和する目的もあるのかもしれない。初日の書店訪問が終了し、宿泊先がある米子へ向かう。

二日目は、今井書店グループとの研修会当日。会場となる本の学校今井ブックセンターへ向かう前に、今井書店米子外商部、店売本部、今井書店錦町店を訪問する。なお今回の研修会には、多数の外商のご担当者にも参加頂き、総勢三十名を超える会となった（人文会六名を含む）。

第一部として、人文各ジャンルの基礎知識のレクチャーを皮切りに研修会がスタートした。日本史を吉川弘文館の片山伸治、心理学は創元社の水口大介、哲学・思想は東京大学出版会の橋元博樹の各氏が行った（宗教は、欠席となった春秋社の片桐幹夫氏が作成したレジュメを参加者に配布して代替とさせて頂いた）。

第二部は、慶應義塾大学出版会の乙子智氏による人文会の活動の紹介に続き、「人文書販売の基本」と題して、橋元氏の司会にて討論会形式で行われた。各店舗のご担当者に事前に依頼してあったアンケートを基に、「新刊の仕入・補充・返品・常備」、「フェア展開」、「情報収集」、「出版社への要望」、「話題のテーマや注目の書籍」などが議題となった。多くの意見が出されたことで活発な討論会となったが、時間の制限があるため、突き詰めるべきところを掘り下げきれずに中途半端になった議題があったことが残念だった。このような大規模な研修会は稀であるので欲張ってしまう傾向がある。せっかくの機会なので盛りだくさんであることも必要なので、今後、コミュニケーションを取り合うことでカバーすることが出来ればいいと思う。いずれにしても人文会にとって、

とても充実した研修会となった。

特約店グループ訪問の最終日。早朝、米子駅から鳥取駅へ移動して、今井書店鳥取外商部と、すぐ隣に位置する吉成店にお邪魔する。髙木善祥店長とご担当者の小森佳子さんは研修会の際に積極的に発言頂いたが、専門書がとても多い品揃えであることが理由であると理解できた。その後、今井書店湖山店に移動したが改装中ということもあり、挨拶後、早々に失礼した。

書店訪問のラストは定有堂書店であった。恥ずかしながら個人的には初訪問なので店主の奈良敏行さんのお話しを大変興味深くお聞きしたが、書店を中心にしたコミュニティーが今でも確かに存在していること。そこに参加されている方々が、本に関する様々な想いを発信していること。その本が書店の店頭において、多くの未知の読者に発信されているのだという事実。そして、一冊一冊をとても大切に扱って頂いているという現実があることを目の当たりにすることができたこと。大変勇気づけられました。

最後の訪問先は、鳥取県立図書館であった。業界内では有名な、「鳥取モデル」の現状を見聞きする貴重な体験となった。今井書店鳥取外商部の岡本勝志サブリーダーにアテンド頂き、河本直正副館長と野沢敦情報相談課長のお二人に館内を案内して頂いた。利用者の目線に立って考え抜かれたアイデアが満載で、定期的に通う人はもちろん、急を要する人にとってもわかりやすい展示になっていた。その他諸々、地域の方々と出版業界にとって、宝物と思えるほど貴重な図書館なのだと実感できたことは本当によかった。

多くの関係者のご尽力で無事に帰京することができた。今井書店グループとの研修会があることから、通常よりも多い六名(当初は七名の予定)での行動となったが、予定通りにスケジュールを消化することができたことを各会員社に感謝したい。最後に、今回訪問させて頂いた際にご対応頂いた全ての皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

兵庫・京都・滋賀方面

報告　五月女公（日本評論社）

●期日：2016年6月22日（水）～24日（金）

●参加メンバー：新保卓夫（誠信書房）、水谷幹夫（未來社）、朝倉哲哉（法政大学出版局）、五月女公（日本評論社）

●訪問書店（訪問順）

【兵庫】ジュンク堂書店三宮店、ジュンク堂書店三宮駅前店、ジュンク堂書店西宮店、ブックファースト阪急西宮ガーデンズ店、ジュンク堂書店外商本部神戸支社

【京都】ジュンク堂書店京都店、大垣書店四条店、大垣書店烏丸三条店、丸善京都本店、立命館生協ブックセンターふらっと、京都大学生協ブックセンタールネ店、同志社大学生協書籍部今出川店、大垣書店イオンモールKYOTO店、アバンティブックセンター京都店

【滋賀】ジュンク堂書店滋賀草津店、大垣書店フォレオ大津一里山店

●感想

今年は2年連続であるが京都をメインとし、また人文会として最近は訪問できていない兵庫・滋賀を加えた関西地区を訪問した。

初日は兵庫から。夏の特約店訪問・秋の全体研修を通じて久しく機会のなかった三宮駅のジュンク堂書店2店舗を訪問。三宮センター街にあるジュンク堂書店三宮店は、このアーケード街を往来する人間自体が減少したこともあり、全体の売り上げは厳しいとのこと。また、来客数は著しく減っているわけではないが、客単価が下がっていることも原因だという。ジュンク堂書店三宮駅前店はダイエーが運営するテナント「サンシティ」の7Fにある。営業を続けながら6月4日から作業を始め6月16日にリニューアルオープンを果たし、非常にすっきりしたレイアウトとなった（レジの位置を変更し在庫も1割程度減少）。現在テナント自体も改装中で来年2月にグランドオープン予定。店長曰く「今は辛抱の時期」。

続いて西宮へ移動し、ジュンク堂書店西宮店とブックファースト阪急西宮ガーデンズ店を訪問。阪急西宮北口駅を挟んでこの2店舗があるが、平日の客層は正反対で

ジュンク堂は年配の方が中心。対してブックファーストは幅広い年齢層の女性客（主婦層）が多く、この違いは入っているテナントの性質・集客力に他ならない。

初日の最後は、三宮に戻りジュンク堂書店外商本部神戸支社を訪問。同外商部では兵庫・岡山2県の高校・大学・官公庁・企業・公立図書館へ出入りしている。今訪問では夕方5時過ぎから1時間程の様々な意見交換のなかで人文会との協働の可能性が感じられた。

二日目は京都へ移動しジュンク堂書店京都店からスタート。全体の売上は昨年8月に丸善京都本店が開店した影響を受けており、2割程度落ち込んでいる。人文書については固定客がおり、後述の丸善京都本店よりジュンク堂を好んで来店する方も多いと聞く。何とか踏ん張ってほしいものだ。

次に、女性向けにレイアウトを変更したばかりの大垣書店四条店と安定した品揃えを維持している大垣書店烏丸三条店を訪問し、その後大垣書店本部の4名と昼食を兼ねて昨年実施した人文書販売研修会の効果について話しあった。未來社の新刊一括発注を事例に挙げて本部と現場が、どこまで「人文書」を売ることに対しての意識が上がったかを検証。今後も書店の「現場」を本部、そして人文会が支援する必要があるという認識で一致した。

昼食後、丸善京都本店、そして立命館大学、京都大学、同志社大学の3つの生協を訪問。丸善京都本店はオープンから10か月が経過。当初の予測通りの売り上げには達していないとのこと。ビジネスマンにもっと認知されれば、更なる底上げに期待が持てる。

立命館生協は勉強熱心な担当がしっかりと手を入れ、人文書はレベルの高い棚構成となっている。気懸かりなのは、2015年開設の大阪茨木キャンパスに「総合心理学部」ができ、衣笠キャンパスの文学部心理学域が2016年度より募集を停止したこと。数年後には心理学の棚構成に影響が出てきそうだ。

京都大学生協は昨年訪問時と変わらず質・量とも充実。しかしながら、先生方は生協のオンラインショッピングを使った書籍注文が増えているとのこと。忙しいのは百も承知だが、全国の大学生協随一の品揃えの棚から吟味し選んでほしいと、出版社は切に願うばかりだ。同志社大生協もベテランの手による目が行き届いた品揃えが維持されていた。

最終日は滋賀の書店を訪問。ジュンク堂書店草津店は、京都通勤のベッドタウンであるJR草津駅に隣接したテナントの地下1階にある。オープンして1年半が経過し、認知度が徐々に上がっており全体の売り上げは対前年比微増で推移している。しかしながら専門書の状況は厳しい。テナントの集客力の改善と通勤帰りの立ち寄り先としての地位が確立されれば伸びシロはあるはず。

対して大垣書店大津一里山店はJR瀬田駅から車で10分程の、周りが住宅地に囲まれたショッピングモール内1階という好立地にある。訪問は平日の午前であるにも関わらず駐車場はかなり埋まっており集客力の高さを物語る。我々が滞在している間も買い物帰りの主婦や、下校途中の学生達など様々な客層が書店を訪れていた。

最後は京都に戻り、駅八条口方面の2店舗を訪問。大垣書店イオンモールKYOTO店は、現在このイオンモールが大規模改装(店舗の7割を入れ替え)中で、その影響を若干ながら受けている。また、イオンモールが五条にオープンした際には一時的に人の流れがそちらに向いたり、週末は桂川(同じくイオンモールで大垣書店も出店している)に客を持って行かれていたりと、この手の書店特有の悩みは尽きない。そんな中でも、全体の売り上げは横ばいを維持している。

アバンティブックセンターは今回の研修の最終訪問地。女性向けファッションビルの6Fに位置する。長らくビル前の道路を工事しており、建物自体への来客数が減ってきている。「どうやって建物に入ってきて貰うか」が課題」とは担当者の弁。とは言え、高速バスや伊丹空港から来るリムジンバスの停留所(終点)が八条口なので、来客数改善の余地はまだまだ残されている。

今回の関西訪問では様々なタイプの書店・大学生協で話を聞くことができたが、総じて専門書、とりわけ人文書の置かれている状況について、明るい話は聞こえてこなかった。この状況をどのように打開すべきかを考えさせられる3日間であった。

最後に、お忙しい中時間を割いて下さった書店・大学生協の皆様に心よりお礼申し上げます。

広島・福山・岡山方面

報告　藤井若菜彦（筑摩書房）

●期日：２０１６年６月22日（水）～６月24日（金）

●参加メンバー：西浩孝（大月書店）、西野浩文（勁草書房）、藤井若菜彦（筑摩書房）、岩野忠昭（白水社）

●訪問書店（訪問順）

【広島】広島大学生協北１コープショップ、ＭＡＲＵＺＥＮ広島店、廣文館金座街本店、紀伊國屋書店広島店、ジュンク堂書店広島駅前店、広島修道大学生協ブックストア、フタバ図書ＭＥＧＡ祇園中筋店、啓文社ポートプラザ店、フタバ図書ＡＬＴｉ福山本店

【岡山】喜久屋書店倉敷店、未来屋書店岡山店、ＮＥＴ21セルバ岡山店、岡山大学生協ブックストア、紀伊國屋書店クレド岡山店、丸善岡山シンフォニービル店

●感想

七一年目の二〇一六年五月二七日、現職のアメリカ大統領、バラク・オバマがヒロシマを訪問した。一七分に及んだスピーチの余韻が、まだ残るヒロシマ。半年前に人文会として広島を一日だけ訪問しているが、時間軸的にオバマ訪問の前だった、ということになる。

広島の何が変わった、というわけではないが、とりあえず広島カープが首位を独走中だというのはひしひしと伝わってきた。主軸投手のマエケンが大リーグに移籍したものの、今年は絶好調。会話の端々に広島市民の多くがこのチームを信じ、ペナントレースの行方を見守っているということを感じさせられた。もちろん優勝ともなれば小売流通業にとって影響は大きいだろう。

飛行機が降下を続け厚い雲の下に抜けた時、心配していた雨はそれほど強くないように思われた。上空からの浮遊感を楽しむ間もなく空中に突然地表が現れたように見え、着陸の衝撃が椅子に伝わる。広島空港は滑走路が標高三三一メートルと国内一の高さにある。

空港は雨模様。予報では明日には晴れ間がのぞくという。のんびり構えていたが、のちに二年前の八月に広島市北部を襲った土砂災害の悪夢を呼び覚ますほどの勢いになるとは、この段階ではわからなかった。

広島の市街地と離れたところにある広島空港だが、広

島大学はその中間地点にある。なかなか訪問できる立地ではない。生協北1コープショップは広大の広大な敷地内にいくつかあるショップのうち、唯一人文など専門書を置いている店で書籍担当の藤井氏がバランスを考えながら立て直し中であるという。全身やる気にあふれていて元気をもらう。西条駅に戻り、早速広島お好み焼きで腹ごしらえをする。

市街地に着き、MARUZEN広島店では、半年前ゆっくり話ができなかった丸田氏と棚の話。歴史書が話題になる。試行錯誤にもかかわらず、広島関連本は売れるのに、世界史や戦国モノがいまひとつという。

アーケードにある廣文館金座街本店では、本店マネージャー兼本部商品担当マネージャーの山中氏にご対応いただく。人文書のある二階では、売場の半分が広島カープのグッズショップとなっている。半年前は面食らったが、いまや勢いのあるカープに相乗りと行きたいところである。物腰の柔らかい山中氏もカープの話になると相好を崩す。

官庁街に近い紙屋町の交差点に面したそごうにある紀伊國屋書店広島店では木下氏と長谷川店長にご対応いただく。人文の棚は圧巻の規模。ぎっしりつめ込まれた棚からの情報量は素晴らしく、しかし集中力を必要とする。平台に目をやると人文担当の木下氏のオリジナルポップが花盛りであった。

ジュンク堂書店広島駅前店に移動し、人文書担当の藤川氏、松村氏と面会。教育書が調子よく、先生のリピーターも定着しているそうである。瀬戸内水軍、毛利家、第二次世界大戦は売れるが、それ以外の歴史が振るわないとのことだった。なぜかとしばし考えてしまう。

夕刻となり、翌日会う予定のお二人とこれまでにお会いした四人、訪問チームの四人と合わせ懇親会を行った。事前のアンケートから人文担当者が注目しているキーワードの部分だけを集めたリストを配布し、交流のきっかけとしてもらった。夜が更けるとともに雨は激しさを増し、豪雨警報が避難勧告に変わる地域も出てきたという。広島市北部の土砂災害は記憶に新しいところだ。それでも来てくださった皆さんに感謝したい。

二日目となり、天気は回復基調である。広島修道大学生協ブックストアでは磯部氏と小森田氏、室岡氏と話す。室岡氏はまもなく引退のベテランで、二人に先生方に本

を売り込むノウハウを伝授しているという。細かい気配りの一つ一つが次代に伝えられていくことに安堵しつつ、ああ、こういう方が支えてくださったのだな、と嘆息。

フタバ図書ＭＥＧＡ祇園中筋店では商品部主任の芝氏と面会。これまでもどの店でも目に付いていた『オバマ広島演説』（朝日出版社）の展開が目立つ。

広島を去る前に、原爆ドームに平和祈願も兼ねて短時間滞在した。昨夜の集中豪雨が嘘のように強い日差しが照りつけ、まるで真夏のようであった。ドームは老朽化のため、あちこち補強工事が行われていた。オバマがスピーチで、「被爆者の声が届かなくなっても記憶を薄れさせてはならない」と言ったが、ドームは象徴として残し続ける必要がある。

歴史ジャンルの動きが鈍いという話題が度々上がったのだが、八月になれば必ず各店とも戦争の本を集める習わしだとも聞いた。広島は被爆地であって、核兵器の問題は何も解決していない。広島にいれば親族が何らかの形で被爆しているよ、という話も聞いた。広島では被爆がまだ現在進行形なのであって、歴史と言える段階になっていない。そうしたことが歴史ジャンルの動きに関

係しているのでは、と愚考した。オバマが来たことは広島の願いが伝わった成果だが、それでも一つの段階に過ぎない。

再び広島お好み焼きを確認するように味わってから、福山駅へと移動した。

福山市は全メンバーにとって未踏の地であった。啓文社ポートプラザ店はショッピングセンターの中の店で、同じ一階には食料品店もある。年配の固定客層と休日の家族連れとニーズも幅広い地元密着型である。小熊店長、森田氏と井戸氏のお話を伺っていると、お客様の顔が見えている感じが伝わってきた。二キロ離れたフタバ図書ＡＬＴｉ福山本店はオープン八年目。規模・立地の面で競合するはずだが、コミックが強いなど、年齢層での住み分けがあるようだ。

倉敷に入り、喜久屋書店倉敷店ではしっかりした規模の専門書の棚に安堵した。三玉氏から引き継ぎ中の赤沢氏とともにお話する。専門書の品揃えは近隣で随一であり、自負と責任の言葉が聞こえてきた。

さて、ここまでの地域では中国新聞の影響が強かったが、ここにきて山陽新聞と朝日新聞が読まれているとのこと。広告と書評における地方紙の力は侮れない。

三日目。結局天気は回復しなかったが、考えてみたら炎天下よりは大分ましなのであった。メンバー四人が傘を出して開く呼吸がうまく合うようになり、チームワークの錬成が進んでいることと連動している気がした。

倉敷駅から岡山へ移動するが、電車で三〇分の距離であり、商圏は重なっている。

岡山駅に到着する。近接したイオンモールの五階にある未来屋書店岡山店の櫻井氏と面会する。このイオンモールは新しく、そして特別巨大である。調べてみるとイオンモールの中でも最大規模であるだけでなく、政令指定都市の中心駅前つまり岡山駅前に持ってきたということが新しいのだという。公共交通機関の利用客を見込んで駐車場も二五〇〇台と少なめなのだそうだ。

話を戻すとこの未来屋書店は倉敷も含め近隣他店で多く話題に挙がった店で、売場は若者向けライフスタイル提案型となっている。イオンモールのコンセプトともつながっており、従来の書店とは考え方が違う。店内はゆとりをもって作られていて、椅子やテーブルがななめに配置されている。ムーディーにライトアップされた本棚

は四つの部屋に区切られるなど、滞在と回遊が同居している。この「提案」のなかにいかにして専門書を織り込んでもらうか、悩ましいところである。交流や研修に力を入れていきたいという櫻井氏の言葉になんとかお応えしたいものである。

光り輝く先進の商業施設から一旦岡山駅に戻り、地下を通じて昔ながらのショッピングセンタービルスタイルの「ドレミの街」に移動し、本の森セルバにお邪魔する。共有書店マスターでの店名はNET21セルバ岡山店である。先ほどの目移りするような浮ついた気分から離れて、地に足の着いた感に落ち着きを覚える。未来屋書店の開店時こそ客がごっそり減ってしまったが、若者以外は戻りつつある。しかし、担当をたくさん抱えた横田氏によると建物の老朽化のために九月いっぱいをもってドレミの街が建て替えとなるという。移転などの予定はまだ不明。

気を取り直して紀伊國屋書店クレド岡山店に行くと、こちらはイオンモール出店の影響が大きかったようだ。いまでは館内のテナントのほとんどが撤退しており、開店休業状態であるとのこと。ベテランの退職が重なるなどの不運もあって、林氏の担当は広がるばかりだ。

丸善岡山シンフォニービル店では木村氏、山本氏と面会。歴史書の並びで悩んでおられた。店内はジュンク堂のようなつくりで、イオンモールの直接の影響はないようである。

訪問の順番とは前後するが、岡山大学生協ブックストアでは、高橋氏が熱心に棚づくりをしておられた。教員への新刊案内メールの活用についてご説明いただく。刊行予定のデータでも構わないので情報が欲しいということであった。後日、出版情報登録センターのご案内もさせていただいた。

人の集まるところにショッピングゾーンがあるため、書店訪問は人の流れを強く意識させられることになるのだが、書店自体が人々を引き寄せる力を持っているのだということもまた、感じさせられた。書店にはそれぞれつかまえているお客様がおられ、そうした顧客のニーズを背景として人文会の情報が必要とされている。訪問先の各所で、そのつながりを強く認識した次第である。

盛岡・仙台・郡山・いわき方面

報告　森 卓巳（青土社）

●期日：2016年7月13日（水）～7月15日（金）

●参加メンバー：平石修（御茶の水書房）、志田則幸（紀伊國屋書店）、須藤圭（ミネルヴァ書房）、森卓巳（青土社）

●訪問書店（訪問順）

【岩手】さわや書店フェザン店、岩手大学生協、ジュンク堂書店盛岡店、MORIOKA TSUTAYA

【宮城】紀伊國屋書店東北営業部仙台営業所、あゆみBooks仙台一番町店、東北大学生協文系書籍店、蔦屋書店多賀城市立図書館、丸善仙台アエル店、ジュンク堂書店仙台TR店、喜久屋書店仙台店、紀伊國屋書店仙台店

【福島】ジュンク堂書店郡山店、岩瀬書店富久山店、鹿島ブックセンター

●感想

本年度の東北地区グループ訪問は、昨年に引き続き盛岡・仙台を訪問し、その後に郡山・いわきを回る3日間の行程で訪問した。

初日は、盛岡。東北新幹線を下車し、その足で、先ずは駅ビル立地のさわや書店フェザン店を訪問する。メリハリの利いた商品構成と、手書きPOPを最大限活用した店頭表現が圧巻。人文書のスペースはごく僅かだが、多品ではなく「単品」での仕掛けでぜひ協業したい売る力のある店舗との印象。

岩手大学生協では、小規模なフェアの展開の実施を、常に心掛けている、とのお話を伺う。担当の方々の意欲も十分感じ、出版社として「モノ」「コト」の情報をしっかりお伝えする責任を改めて感じた。

続いてジュンク堂書店盛岡店。質・量ともに市内随一の品揃えは揺ぎ無い。担当者曰く、商業地域が変化し、人の流れの変化が懸念される、とのことだが、人文書を探すお客様が目指すお店はやはりここであろう。

盛岡駅を挟んで南西へ車で10分程度の位置にあるMORIOKA TSUTAYA。開店から2年半経過し、お客様も定着してきたとのことで、店内の集客からも勢いを感じた。人文書は、より実用的なものが中心と

のことだが、郷土や歴史の棚にも力を入れている様子が伺える。

二日目は仙台市内を中心に訪問。先ず始めに「市内の人の流れが明らかに変わってきている」とのお話を、どの訪問先でもコメントされていた。昨年12月の地下鉄東西線の開業、また、この7月1日には、駅西口地区に仙台PARCO2が新規オープンし、大変な賑わいをみせている、とのこと。駅周辺への集客が、より顕著になっており、今後、地域勢力の変化に気を配る必要があると実感した。

紀伊國屋書店東北営業部仙台営業所では、部長、所長以下、営業所の皆さまと意見交換をさせていただく。昨年の訪問以降に取り組んだ、新刊案内の送付、図書館所蔵チェック等、人文会との施策の成果については、概ね有効であるとの評価をいただく。継続して取り組ませていただくことを確認した。

あゆみBooks仙台一番町店は、人文書の中では、歴史に最も棚を充てていた。閉店時間が深夜1時という設定からも、ビジネスパーソンの取り込みへの意欲を感じる。

東北大学生協文系書籍店は、担当者が変更。経験も浅く戸惑うことが多い中で、「人文書販売の手引き」は大変参考になっている、とのお言葉をいただく。意欲も十分感じ、また前任者からの引継ぎも確実にされている様子から、引き続き、しっかりとした棚管理を期待したい。

丸善仙台アエル店、ジュンク堂書店仙台TR店は、双方の差異化と相乗効果を意識しながらも、地下鉄開通や、駅前1Fといった最大武器を生かし、ともに好調な様子。しかし、立地以前に、人文書は両店とも、意識の高い担当者に支えられている。訪問して、その有難さを改めて再確認する。

東北一のサブカルビルで2フロア展開する喜久屋書店仙台店は、4月より担当者が変更。同ビルにあるアニメイトとの競合関係より、コミック偏重からの脱却を目指す。客層から専門書は縮小するが、手にとりやすい歴史や、戦争ものなど強化していきたい、とのこと。

郊外立地の紀伊國屋書店仙台店は、入店するショッピングモールが来年20周年を迎える。駅周辺への人の流れが懸念される、とのことだが、落ち込みは少なく、売上げの前年対比はしっかり確保できている様子。十分な駐

車場を備えたワンストップショッピングができる点は、今後も駅前店舗にはない強みだ。

今回は仙台市内だけでなく、多賀城市にも足を伸ばし、3月にオープンした蔦屋書店多賀城市立図書館を訪問した。昨年訪問した武雄市と比較し、書店ゾーンの内装や、ゾーニング、マーチャンダイジングなど、一見すると大きな違いは感じない。しかし、担当者にお話を伺うと、「物販としての本」と、「貸し出し本」を建物で完全に区分けした、とのこと。武雄市ではクロスオーバーしており、多賀城市の方が使い勝手は良い印象を受けた。いずれにしても、利用者の評価が定まるには、少々時間がかかるだろう。

三日目は、郡山へ移動してジュンク堂書店郡山店を先ず訪問。郡山駅から徒歩10分圏内にある百貨店の9Fに立地。2010年に開店したが、それ以前は八重洲ブックセンターであった。担当者は、その頃から勤務しており頼もしい限り。ジュンク堂書店らしく、今後も人文書には、力を入れていきたい、とのお話が伺えた。

岩瀬書店富久山店は、2008年にプラスゲオ店としてリニューアルオープン。複合型店舗だが、建物はアトリウムにより分かれた構造になっている。BGMの落ち着いた曲調や、控えめな音量も相まって、書籍コーナーは、落ち着いた雰囲気に保たれている。中高年のみならず、複合店である強みを生かし、ファミリー層もしっかり囲いこめている様子だ。

訪問の締めくくりは、鹿島ブックセンター。いわき市で、一番の品揃え規模を誇る郊外のロードサイド型店舗。基本品揃えの充実はもちろん、エントランス付近や、レジカウンター回りのスペースで、積極的にフェア等の訴求を行っている、とのこと。経験豊富な店長と、意欲の高い担当者からは、新刊・パブリシティ情報をもっとほしい、とのお声をいただいた。

昨年に引き続きの東北訪問で、多くの店舗に2年連続でお伺いすることになりましたが、いずれでも快く時間を割いていただき、この場を借りて改めて感謝申し上げます。震災から5年、出版社として何ができるのか、を考え続け、ご提案していくことの重要さを、東北の地を訪れ、改めて自覚いたしました。結びになりますが、お忙しい中ご対応いただきました書店の皆さま、どうもありがとうございました。

広報委員会

委員長　岩野忠昭

広報委員会の活動の柱は、「人文会ニュース」の刊行とウェブサイトの運営です。

まずは「人文会ニュース」ですが、今期も引き続き3回の刊行（8月、12月、4月）を目指します。同誌の主たるコンテンツ、「15分で読む」「書店現場から」「図書館リポート」は、お陰様で書店・図書館の方からの評判もよく、充実した内容を揃えることができていると自負しています。今後とも人文会の活動を広く知らせるという役割を踏まえつつ、書店や図書館の担当の方に少しでも興味を持っていただけるような、そして日常の業務に役に立つようなコンテンツを提供していきたいと考えています。

また前期の123号掲載の「15分で読む：憲法と国家権力の三大失敗」をベースに「木村草太選書フェア」を全国の書店で開催していただきました。書店店頭でのフェアというリアルな場での活動も販売委員会と協力しながら充実させていきたいと思います。

次に人文会ウェブサイト（http://www.jinbunkai.com/）ですが、昨期の大幅なリニューアルにより、情報提供の場としてこれまで以上に充実したものになり、スピーディーな発信が可能になりました。ただ、インターフェースやコンテンツなど改善の余地がまだまだ残っていると考えています。ご覧いただく皆さまのご批正をお願いする次第です。

紙媒体とウェブ媒体というそれぞれの特性を活かし、また補完し合いながら、人文書の普及、発展を目指したいと考えていますので、今期もよろしくお願いいたします。

◎岩野忠昭（白水社）
〇乙子　智（慶應義塾大学出版会）
西　浩孝（大月書店）
太田泰弘（晶文社）
須藤　圭（ミネルヴァ書房）
（◎委員長／〇副委員長）

調査・研修委員会

委員長　橋元博樹

マスの出版流通をめぐる議論、あるいはノスタルジックな“書店”をめぐるイベントはますます盛んにおこなわれているように思えますが、人文書特有の流通と販売を考える機会となるとそう多くあるわけではありません。そうした状況に鑑みるに昨年に引き続き今期課題のひとつは人文書の流通と販売をめぐる議論をよりいっそう活発に行うという点にあります。昨年春は関西で大田丸様との研修会を行い、本年は今井書店グループ様との研修会を行いました。

課題のふたつは、会員社相互の情報交換をより密に行うということです。出版流通の現場では、一出版社固有の経験や知識だけからはもはや対応できない事態が次々に起こっているように思えます。いまこそ個別の経験を共有化して出版社団体としての力を発揮するときなのではないでしょうか。

今期もどうぞよろしくお願いいたします。

◎橋元博樹（東京大学出版会）
○片山伸治（吉川弘文館）
西野浩文（勁草書房）
藤井若菜彦（筑摩書房）
五月女公（日本評論社）
（◎委員長／○副委員長）

委員会活動方針

販売・企画委員会

委員長　片桐幹夫

私たちの業界を取り巻く環境は激変していますが、販売・企画委員会は書店様と共に魅力ある人文書棚を構築し、新たな読者を獲得するために尽力したいと考えています。

そのためには第一に、書店様、販売会社様と協力しながら店頭活性化につながる魅力ある施策の提案を行うこと、第二に調査・研修委員会、広報委員会と協力し、今まで以上に効果的な店頭サポートを行うことが重要だと考えています。

具体的には、継続施策「今月の一押しFAX」・「ベストセレクション」・「15分で読むシリーズのフェア」(人文会ニュース掲載記事連動)など、あるいはそれぞれの書店法人様と協力して行っている大型フェアや、基本図書のご提案などをさらに深化、充実したものにします。

販売会社様とはこれまで以上に綿密な意見交換を行うことによって、出版社から見えていない書店様のご希望に対応できる仕組みの構築、外商部様や図書館様には個別のニーズにできる限りお応えした施策の実現、大学生協様には人文書をさらに積極的に販売したい、と思っていただけるような情報提供ができるように活動したいと思います。

みなさまのご協力を賜りながら、一社単独ではできない、専門書出版社の集まりである人文会だからこそできる業界貢献に努めたいと思います。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

◎片桐幹夫(春秋社)
○朝倉哲哉(法政大学出版局)
志田則幸(紀伊國屋書店)
水口大介(創元社)
森　卓巳(青土社)
水谷幹夫(未來社)
(◎委員長／○副委員長)

☆2月例会
期日：2016/2/17　15:00～17:00
場所：筑摩書房4F会議室
1. 代表幹事・幹事会より
2. 各委員会活動報告
3. その他

☆3月例会
期日：2016/3/16　15:00～17:00
場所：筑摩書房4F会議室
1. 代表幹事・幹事会より
2. 各委員会活動報告
3. その他

■弔電　紀伊國屋書店常務取締役　藤本仁史氏（享年62歳）通夜：2016/3/28　告別式：3/29

☆4月例会
期日：2016/4/20　15:00～17:00
場所：筑摩書房4F会議室
1. 代表幹事・幹事会より
2. 各委員会活動報告
3. その他　特約店グループ訪問／秋季研修旅行

・来会　15:00～15:30
株式会社セブンネットショッピング
EC本部書籍雑誌部 ゼネラルマネジャー　倉澤 秀利・同 書籍雑誌部　小川 淳
［議題］1. オムニ7の目指す方向性　2. 各社様に具体的にお願いしたいこと

□2016/4/21 「人文会ニュース123号」刊行

○2016/4/26　人文会ロゴ作成（人文会ニュース装丁、名刺シールに使用）

○「駒村一雄さん　小川淳さんに感謝する会」人文会・歴史書懇話会共催
期日：2016/4/28　19:00～21:00
場所：出版クラブ会館
出席者：トーハン（5名）　日販（4名）　人文会（31名）　歴史書懇話会（11名）

［敬称略］
以上

☆11月例会
期日：2015/11/18　15:00～17:00
場所：筑摩書房10F会議室
1. 代表幹事・幹事会より
2. 各委員会活動報告
3. 秋季研修旅行総括
4. その他

○トーハン桶川SCMセンター＋丸善桶川店　見学会
期日：2015/11/25
参加者：人文会出版社32名
14:00～16:00　トーハン桶川SCM見学
16:30～17:00　丸善桶川店訪問（29名）

□2015/12/11 「人文会ニュース122号」刊行

☆12月例会＋忘年会（駒形寿司、21名）
期日：2015/12/18　15:00～17:00
場所：筑摩書房4F会議室
1. 代表幹事・幹事会より
2. 各委員会活動報告
3. その他

☆1月例会
期日：2016/1/20　15:00～17:00
場所：筑摩書房4F会議室
1. 代表幹事・幹事会より
2. 各委員会活動報告
3. その他
・来会：トーハン図書館事業部マネジャー　石井真一「トーハン図書館部の取り組みについて」

○人文図書目録刊行会編集会議
期日：2016/1/29　15:00～17:00
場所：トーハン本社5階　首都圏支社会議室
参加者：［人文会］代表幹事（田﨑）／哲学・思想（水谷・片桐）／社会（須藤・平石・西野）
／心理（水口・五月女・新保）
［事務局］加藤・片野（トーハン）

2. 各委員会活動報告
3. 秋季研修旅行概要
4. その他

□2015/8/31 「人文会ニュース121号」刊行

☆9月例会
期日：2015/9/16　14:30～16:30
場所：出版クラブ会館
1. 代表幹事・幹事会より
2. 各委員会活動報告
3. 秋季研修旅行概要
4. その他
例会終了後に「人文図書目録刊行会2015年総会」 時間17:00～18:30　場所　神楽坂「志満金」

□2015/10/1 「人文書販売の手引き［第2版］」刊行

○2015年人文会秋季研修旅行
期日：2015/10/21（水）～10/23（金）
方面：広島・松山・高松
参加者：人文会20社20名
販売会社同行者：桜井秀則（トーハン）／　駒村一雄（日版）／池上貴文（大阪屋）
旅行幹事：乙子（慶應義塾大学出版会）・西野（勁草書房）

○第17回図書館総合展展示会
期日：2015/11/10～11/12
場所：パシフィコ横浜
■フォーラム：「海を渡る日本の“学術書”～北米研究図書館の電子化報告を受けて」
【日時】2015年11月12日（木）　10:00～11:30
【場所】パシフィコ横浜 展示ホール　会場内
【定員】400名（ご予約先着順・入場無料）
【発表者】基調報告： 野口幸生（コロンビア大学C. V. スター東亞図書館）
パネリスト： 永﨑研宣（人文情報学研究所）
田中政司（ネットアドバンス ビジネスセンター ゼネラルマネージャー）
井村寿人（勁草書房代表取締役社長）
コーディネーター： 橋元博樹（東京大学出版会営業局長）
【主催】人文会、歴史書懇話会、大学出版部協会

＊5月20日と同様のプログラム

☆6月例会

期日：2015/6/16　14:00～17:00

場所：筑摩書房4F会議室

1. 代表幹事・幹事会より
2. 各委員会活動方針
3. 特約店グループ訪問進行状況
4. 秋季研修旅行概要
5. その他

○特約店グループ訪問

・6/17～6/19　九州グループ：◎慶應義塾大学出版会・○青土社・大月書店・平凡社
・6/17～6/19　東北グループ：◎日本評論社・○ミネルヴァ書房・紀伊國屋書店・晶文社
・6/14～6/26　京都・名古屋グループ：◎東京大学出版会・○法政大学出版局・春秋社・誠信書房・創元社・みすず書房・未来社・吉川弘文館
・7/22～7/24　北関東・北陸グループ：◎勁草書房・○筑摩書房・御茶の水書房・白水社

（◎班長　○副班長）

☆7月例会

期日：2015/7/15　14:00～17:00

場所：筑摩書房4F会議室

1. 代表幹事・幹事会より
2. 各委員会活動方針
3. 特約店グループ訪問進行状況
4. 秋季研修旅行概要
5. その他

○5団体合同新年会（2016年）打ち合わせ会

期日：2015/7/28　14:00～16:00

場所：日本評論社会議室

出席者：法経会（古澤・前田）／国語・国文学出版会（白石）／歴史書懇話会（春山）／大学出版部協会（欠）／人文会（田﨑・新保）

☆8月例会

期日：2015/8/19　15:00～17:00

場所：筑摩書房4F会議室

1. 代表幹事・幹事会より

4　2014年度各委員会活動報告
（ア）販売・企画委員会　（委員長：片桐）
（イ）調査・研修委員会　（委員長：橋元）
（ウ）広報委員会　　（委員長：水谷）
5　会則の改廃　＊今回は変更の申請なし
6　休会・入会の承認・報告　＊休会継続：柏書房
7　担当者変更会員社の紹介　筑摩書房（小島→藤井）／日本評論社（江波戸→五月女）／ミネルヴァ書房（三上→須藤）
8　役員の改選及び各委員会構成について
ア）代表幹事選出
議長より田﨑氏を推挙。全会員賛同にて田﨑代表幹事留任を決定。
イ）選考委員選出
出席者による2名連記投票で票数の多い上位4名（同数のため6名）を選出。
新保・平石・橋元・片桐・水谷・水口の6名が決定。
ウ）書記幹事、会計幹事および各委員会委員長を選出　【別室】
選出された選考委員6名と代表幹事の計7名にて別室で協議。以下の人事を決定。
会計：平石／書記：新保／販売・企画：片桐／調査・研修：橋元／広報：岩野
エ）各委員会の構成メンバーの選任　【別室】
幹事・委員長以外の会員に希望所属委員会の記入用紙を配布し、各自希望を記入してもらう。
＊選出された幹事（代表幹事、書記、会計と3委員長）により各員の希望も考慮し、委員会の構成メンバーを決定。
9　2015年度の役員および各委員会メンバーの発表
代表幹事　田﨑 洋幸／会計幹事　平石 修／書記幹事　新保 卓夫
販売・企画委員会　◎片桐 幹夫　○朝倉 哲也・三橋 直也・水口 大介・森 卓巳・五月女 公・須藤 圭
調査・研修委員会　◎橋元 博樹　○片山 伸治・西野 浩文・清田 康晃・藤井 若菜彦
広報委員会　　◎岩野 忠昭　○乙子 智・水谷 幹夫・西 浩孝・島田 孝久
《◎委員長（幹事）　○副委員長》
10　三役と各委員長挨拶
11　退任者、新担当者挨拶
17:00　終了
総会幹事：森（青土社）・島田（晶文社）

○丸善・ジュンク堂書店―人文会合同研修会
期日：2015/5/27　13:00～
場所：東京大学出版会会議室
参加者：丸善・ジュンク堂書店　9店舗11名／人文会　15社17名

2015年度（2015.5〜2016.4）人文会活動報告（全般）

書記　新保卓夫（誠信書房）

☆臨時幹事会

期日：2015/5/14　16:00〜

場所：誠信書房会議室

出席者：田﨑・平石・新保・橋元・片桐・水谷

［議題］

1. 各委員会年間活動（概要）報告
2. 第48回総会について
3. その他

○丸善・ジュンク堂書店―人文会合同研修会

期日：2015/5/20　13:00〜

場所：東京大学出版会会議室

参加者：丸善・ジュンク堂書店　12店舗13名／人文会　14社17名

【第1部―勉強会：人文書の見取り図】　13:10〜15:00

13:10〜　宗教・精神世界（春秋社営業部・片桐幹夫）

13:40〜　教育学・教育思想（東京大学出版会経営企画本部長・後藤健介）

14:10〜　現代思想（青土社現代思想編集長・栗原一樹）

【第2部―討議：アンケートをもとに】　15:20〜16:20

【第3部―新刊プレゼンテーション】　16:30〜17:00

青土社、東京大学出版会、白水社、平凡社、ミネルヴァ書房、吉川弘文館

☆第48回（2014年度）人文会総会

・期日：2015/05/22

・場所：文化産業信用組合本部　会議室

・出席者：正担当者19名（代理1名・欠席1名）　担当者変更3社3名　計22名

14:00開始

総会の開催

1　代表幹事挨拶

2　総会議長選出

＊総会議長は慣例に従い前年度の書記幹事（新保）が務める。

3　2013年度活動報告

ア）会活動全般　（書記：新保）

イ）会計報告　（会計：平石）

2015年度（第49回）人文会年次総会報告

書記幹事　新保卓夫

2015年度（第49回）の人文会年次総会は、平成28年5月20日、文化産業信用組合本部会議室において全会員社出席のもとに開催されました。

議事は、2015年度（2015年5月1日～2016年4月30日）の活動報告（全般）から始まり、会計報告、「販売・企画」「調査・研修」「広報」の各委員会報告および質疑応答、承認と続き、新年度に向けての役員改選及び各委員会所属メンバーを決定し、無事終了いたしました。

代表幹事には、昨年度に引き続き、全会一致で田﨑洋幸氏（みすず書房）が選出されました。

会計幹事は平石修氏（御茶の水書房）、書記幹事は新保卓夫（誠信書房）が選出（いずれも留任）されました。委員会構成は昨年同様、「販売・企画」「調査・研修」「広報」の三委員会体制で会活動にあたることを確認しました。

各委員長（幹事）は、片桐幹夫氏（春秋社）が販売・企画委員長（留任）、橋元博樹氏（東京大学出版会）が調査・研修委員長（留任）、岩野忠昭氏（白水社）が広報委員長（留任）に選出されました。

また、柏書房の退会、平凡社の休会が承認されました。

なお、担当者変更の社は以下の通りです。晶文社（島田→太田）。

各委員会の構成は、巻末の「人文会名簿」をご参照ください。

人文会会員名簿

〒113-0033　文京区本郷5-32-21　みすず書房内

2016年8月現在

社名	担当者	〒	住所	電話	FAX
大月書店	西　浩孝	113-0033	文京区本郷2-11-9	3813-4651	3813-4656
御茶の水書房	平石　修	113-0033	文京区本郷5-30-20	5684-0751	5684-0753
紀伊國屋書店	志田　則幸	153-8504	目黒区下目黒3-7-10	6910-0519	6420-1354
慶應義塾大学出版会	乙子　智	108-8346	港区三田2-19-30	3451-6926	3451-3124
勁草書房	西野　浩文	112-0005	文京区水道2-1-1	3814-6861	3814-6854
春秋社	吉岡　聡	101-0021	千代田区外神田2-18-6	3255-9611	3253-1384
晶文社	片桐　幹夫	101-0051	千代田区神田神保町1-11	3518-4940	3518-4944
誠信書房	新保　卓夫	112-0012	文京区大塚3-20-6	3946-5666	3945-8880
青土社	森　卓巳	101-0064	千代田区猿楽町2-1-1 浅田ビル1F	3294-7829	3294-8035
創元社	水口　大介	162-0825	新宿区神楽坂4-3 煉瓦塔ビル	3269-1051	5229-7139
筑摩書房	藤井若菜彦	111-8755	台東区蔵前2-5-3	5687-2680	5687-2685
東京大学出版会	橋元　博樹	153-0041	目黒区駒場4-5-29	6407-1069	6407-1991
日本評論社	五月女　公	170-8474	豊島区南大塚3-12-4	3987-8621	3987-8590
白水社	岩野　忠昭	101-0052	千代田区神田小川町3-24	3291-7811	3291-8448
平凡社（休会中）		101-0051	千代田区神田神保町3-29	3230-6572	3230-6587
法政大学出版局	朝倉　哲哉	102-0073	千代田区九段北3-2-3 法政大学九段校舎1F	5214-5540	5214-5542
みすず書房	田﨑　洋幸	113-0033	文京区本郷5-32-21	3814-0131	3818-6435
ミネルヴァ書房	須藤　圭	101-0052	千代田区神田小川町2-4-17 大宮第一ビル6F	3296-1615	3296-1620
未來社	水谷　幹夫	112-0002	文京区小石川3-7-2	3814-5521	3814-5596
吉川弘文館	片山　伸治	113-0033	文京区本郷7-2-8	3813-9151	3812-3544

代表幹事	田﨑洋幸
会計幹事	平石　修
書記幹事	新保卓夫
	《◎委員長（幹事）　○副委員長》
販売・企画委員会	◎朝倉哲哉　○片桐幹夫・志田則幸・水口大介・森　卓巳・水谷幹夫
調査・研修委員会	◎橋元博樹　○片山伸治・西野浩文・藤井若菜彦・五月女　公
広報委員会	◎岩野忠昭　○乙子　智・西　浩孝・吉岡　聡・須藤　圭

人文会ホームページ　http://www.jinbunkai.com/

（各種情報／各社へのリンクはこちらからどうぞ）

人文会ウェブサイト、リニューアルのご案内

このたび人文会のウェブサイトをリニューアルいたしました。人文会の活動をこれまで以上に積極的にアピールしていくため、この機会にコンテンツを大幅に見直しました。フェアや人文会会員社の刊行物の書評掲載情報の他、各社おすすめの一冊を集めた注文書「今月の一押し」、タイムリーなテーマで選書した「人文会ベストセレクション」など、是非お役立てください。

URL　http://www.jinbunkai.com/

目録のご案内

人文図書3分野の基本図書および最新刊を網羅した年度版の図書目録です。

●人文図書目録刊行会発行　A5判・平均245頁　頒価本体（各）286円

◆哲学・思想図書総目録2016－2017年版

約2,200点（140社）収載。

〔掲載分野〕哲学・思想一般/倫理学・人生論/美学/各国哲学/現代哲学/宗教一般/宗教学 ほか

ISBN 978-4-915268-34-2

◆心理図書総目録2016－2017年版

約3,200点（120社）収載。

〔掲載分野〕心理総論/基礎心理/発達心理/教育心理/臨床心理/精神分析/精神医学/社会心理 ほか

ISBN 978-4-915268-35-9

◆社会図書総目録2016－2017年版

約2,800点（140社）収載。

〔掲載分野〕社会一般/家族社会/地域社会/産業労働/福祉教育/社会心理/社会問題/文化文明論/文化人類学 ほか

ISBN 978-4-915268-36-6

＊ご注文は書店にお願いいたします。

●人文会　〒113-0033　東京都文京区本郷5-32-21（みすず書房内）

●人文図書目録刊行会　〒162-8710　東京都新宿区東五軒町6-24（トーハンビル内）

TEL　03-3266-9521（事務局）

『人文書販売の手引き［第2版］』刊行のお知らせ

『人文書販売の手引き』とは、人文会が編集・発行する書店員様向け人文書販売マニュアルです。このたび、データを大幅に更新した第２版が完成しました。より使いやすくなった「人文書販売の手引き」を店頭活性化にぜひご活用ください。

（前略）しかしながら昨今、状況は一変しました。中堅やベテランといえるキャリアの方から教えを請われることが多くなり、このことは当然、若手の書店員の方々にも影響してしまいます。なので、このような状況を打破するためにも、マニュアルの作成が必要であると判断しました。

「人文書販売の手引き」には、役立つヒントは載っていますが答えは載っていません。あくまで骨組みの提示であり、肉付けするのはそれぞれのご担当者です。大変恐縮ですが、試行錯誤して頂きながら、個々のお店に合った答えを導き出して頂ければ幸いです。

（「『人文書販売の手引き』第2版刊行に際して」より）

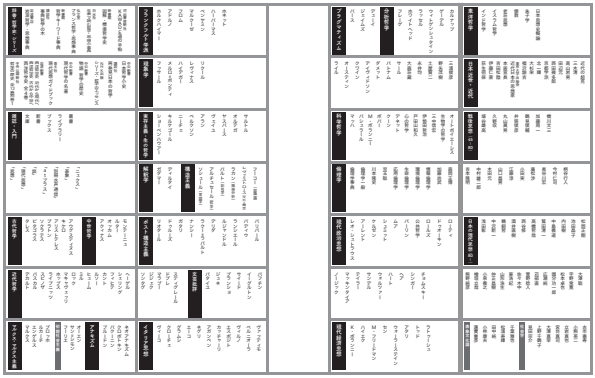

『人文書販売の手引き』第２版は、人文会ウェブサイトよりダウンロードできますので、是非ご利用、ご活用ください。

http://www.jinbunkai.com/

『人文書販売の手引き［第2版］』
編集・発行：人文会
B5判並製84頁　2015年10月1日発行
ISBN978-4-915735-07-3（非売品）

過去をもつ人
荒川洋治　文章とことばの風景を見てきた目で、書物の不易と流行を鮮やかに捉える、待望の読書エッセイ六十二編。二三〇〇円

70歳の日記
サートン　雪深い海辺の家に住む「独り居中毒患者」には友人が宝物だ。率直につづられた濃密な一年。幾島幸子訳　三四〇〇円

ヘンリー・ソロー　野生の学舎
今福龍太　歩くこと、孤独、自然。遺された膨大なテクストから、謎に包まれた思想家のエッセンスをそっと手渡す。三六〇〇円

精神医学歴史事典
ショーター　精神医学の現在を理解するための初の歴史事典。時代や地域を越え関連する二一一項。江口・大前監訳　九〇〇〇円

みすず書房（税別）
東京本郷5-32-21 http://www.msz.co.jp

ポイエーシス叢書65
ピエタ　ボードレール
ミシェル・ドゥギー 著／鈴木和彦 訳
現代フランス最高の詩人で批評家ドゥギーが2012年のコレージュ・ド・フランスでのボードレール講義をもとに断章ふうに書き下ろした詩人論。2200円

ポイエーシス叢書67
反原子力の自然哲学
佐々木力 著
荘子・司馬遷を先蹤として、機械論的自然観に代わる東アジア的自然哲学構築に挑戦する雄大で挑戦的な試み。3800円

暗黒の大陸　ヨーロッパの20世紀
マーク・マゾワー 著／中田・網谷 訳
民主主義とヨーロッパの屈折した関係を語り明かす世界的大家の名著、待望の翻訳。5800円

未來社
〒112-0002東京都文京区小石川3-7-2
TEL03-3814-5521　FAX03-38145596
http://www.miraisha.co.jp/　※表示は税別

世界思想を遠望する視座から
日本近代の文化と学問の淵源を問いなおす！

石川九楊著作集　全九巻 別巻三
A5判上製カバー／表紙布クロス／特製美麗貼函入／各巻本体9000円＋税／7月9日より毎月刊行予定
◎第一回配本（7月刊）
I 見失った手　状況論
80年代から始まる文明の病弊に鋭く切り込んだ予言的同時代批評！　［解説／三浦雅士］

ミネルヴァ書房
〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1
TEL075-581-0296　価格税別／宅配可

「時代映画」の誕生　講談・小説・剣劇から時代劇へ
岩本憲児著　時代背景も登場人物も現実からほど遠い時代映画が、なぜ観客を魅了したのか。　4500円

自由主義は戦争を止められるのか
芦田均・清沢洌・石橋湛山　究極の不寛容＝戦争にどう向き合ったか。（歴史文化ライブラリー）　上田美和著　1700円

沖縄返還後の日米安保
野添文彬著　米軍基地をめぐる相克　「集中化」と「固定化」が図られた一九七〇年代。基地問題の起源に迫る。　5800円

吉川弘文館　東京都文京区本郷7-2　☎03-3813-9151／税別

脳はいかに治癒をもたらすか

神経可塑性研究の最前線

ノーマン・ドイジ　高橋洋 訳

医療と脳科学のブレイクスルー

脳卒中、自閉症、ADHD、パーキンソン病などは神経の可塑性を用いた治療で改善し得る。驚異の療法と回復例を豊富に収録した全米ベストセラー！　◆3000円+税

日常を探検に変える

ナチュラル・エクスプローラーのすすめ

トリスタン・グーリー　屋代通子 訳

未踏の地を求め、肉体の極限に挑むことだけが探検ではない――

大西洋を単独横断した著者がダーウィンら先人の視線の先をたどり、身近な自然のなかで意識を開く技法を説く。

◆2000円+税

紀伊國屋書店

出版部：東京都目黒区下目黒3-7-10

営業TEL03(6910)0519

全米の若者が熱狂する「社会主義者」とは何者か？

革命と向い合う年

大月書店 70th

バーニー・サンダース自伝

バーニー・サンダース

萩原伸次郎 監訳

荻上チキすいせん　アメリカ大統領選挙でまさかの快進撃！庶民や弱者の声を代弁して驚異的な支持を集める「民主的社会主義者」のユニークな闘いを記した自伝。46判・2300円(税別)

東京文京 本郷2-11 **大月書店** 電話03-3813-4651

www.otsukishoten.co.jp

慶應義塾大学出版会

http://www.keio-up.co.jp/

ブラックアース

ホロコーストの歴史と警告 上 下

ティモシー・スナイダー　池田年穂＝訳

ヒトラーの世界を目撃せよ

ヒトラー「生存圏」の思想に鋭いメスを入れ、ホロコーストの真因を明らかにする傑作。　◎2,800円

ホロコーストの胎動を聴け

極限状態における悪を問い直し、未来の大虐殺に警鐘を鳴らす世界的ベストセラー。　◎3,000円

〒108-8346 東京都港区三田2-19-30【価格税抜】

Tel 03-3451-3584　Fax 03-3451-3122

ワルシャワから

―― 記憶の案内書：トレブリンカ、ティコチン、パルミルィ、プルシュクフへ

尾崎俊二著

過去に遡る歴史の紙上ロードムービー

本体価格４５００円＋税

家族写真をめぐる私たちの歴史

―― 在日朝鮮人・被差別部落・アイヌ・沖縄・外国人女性

ミリネ編　皇甫康子責任編集

さまざまなルーツをもち、日本社会で生きる

本体価格２２００円＋税

御茶の水書房

東京都文京区本郷5-30-20

tel 03-5684-0751　fax 03-5684-0753

『和楽路』創刊号に掲載された詩三篇と、
長編詩「(海はかはらぬ色で)」を初収録！

吉本隆明全集

第10回配本

第1巻

［1941-1948］

全38巻・別巻1

著者の原型はここにある！

少年期のわずかにのこされた詩作やエッセイから、米沢での学生生活のさなかに傾倒の深まった宮沢賢治についてのノートをへて、敗戦直後の詩篇、古典論、姉の追悼文まで。

月報　石川九楊・ハルノ宵子

本体価格 6300円＋税

晶文社　http://www.shobunsha.co.jp
〒101-0051 千代田区神田神保町1-11
Tel.03-3518-4940　Fax.03-3518-4944

ネット炎上の研究

誰があおり、どう対処するのか

田中辰雄・山口真一

具体的な事例をもとに、炎上の原因、炎上参加者数とその属性を実証的に分析し、炎上を抑制する社会的な対処方法を探る。

本体2200円＋税

子育て支援が日本を救う

政策効果の統計分析

柴田　悠

いま日本に一番効く政策は「子育て支援」だ。主観的な印象ではなく、客観的なデータにもとづき、統計分析から提言する政策論。

本体2500円＋税

アカデミックナビ　心理学

子安増生［編著］

広大な心理学の全分野をわかりやすく一冊で学べる初学者向けのテキスト。心理学検定に対応し、試験科目の10領域で構成。

本体2700円＋税

勁草書房（けいそう）　TEL　03-3814-6861
FAX　03-3814-6854
〒112-0005 東京都文京区水道2-1-1
http://www.keisoshobo.co.jp

最新刊

◆世界200万部突破のシリーズに待望の新刊登場！

影響力の武器【戦略編】

【2200円】

小さな工夫が生み出す大きな効果

R.チャルディーニ他／安藤清志監訳

仕事と人生を大きく変える驚きの心理戦略

誠信書房　東京都文京区大塚3-20-6
TEL.03-3946-5666（税別）

再興！日本仏教

正木　晃［著］

「近代化」「内面化」「死後世界と霊魂」をキーワードに、日本仏教が社会貢献の面でいかに可能性に満ちた宗教であるかを解説。加えて日本仏教再興の具体的な方法を提示する。

定価（本体1800円＋税）

春秋社　東京都千代田区外神田2-18-6
☎03-3255-9611　FAX 03-3253-1384
http://www.shunjusha.co.jp/

「承認」の哲学
他者に認められるとはどういうことか

藤野寛

近年注目されるドイツの哲学者ホネットの理論を軸に、村上春樹の小説やSNSなど、多様な角度から「承認」を考察する。 **2200円**

厄介な遺産
日本近代文学と演劇的想像力

福嶋亮大

「演劇的想像力」というキーワードから近代日本文学を再構成する。サントリー学芸賞を受賞した気鋭による野心的文学論！ **2400円**

弁慶役者 七代目幸四郎

小谷野敦

明治から昭和敗戦後にかけた時代を駆け抜けた歌舞伎役者・七代目松本幸四郎。忘れられた名優の姿を生き生きと描く伝記小説。 **2400円**

青土社 東京神田神保町 ☎03-3294-7829
http://www.seidosha.co.jp/（価格税抜）

靴底の減りかた
鬼海弘雄

東京下町から海外まで、カメラを携えて街を歩く。目的もなく時間を気にせず足の赴くままに。目に入った光景を書とめた文章と写真が織りなす、視覚と言葉の世界。

●本体2000円+税

クラフツマン
――作ることは考えることである

リチャード・セネット著　高橋勇夫訳

ローマ帝国の煉瓦職人からストラディヴァリの製作現場まで、近代が忘却したクラフツマンシップ（職人的技能）の由来をたずね、その意味を問い直す。

●本体4000円+税

筑摩書房　サービスセンター 048-651-0053
＊定価は表示価格＋税
http://www.chikumashobo.co.jp/

表象文化論講義
絵画の冒険

小林康夫　東大教養学部の人気講義が、いまよみがえる――関連テクストを読み解くことで、美術史を超えた「表象」のエピステーメの変化を描き出す。 **3500円**

高校数学でわかるアインシュタイン
科学という考え方

酒井邦嘉　力学、相対論、素粒子論の考え方を本格的に学び、科学の考え方と面白さを知ることができる待望の科学読み物。**2400円**

東京大学出版会
〒153-0041　東京都目黒区駒場4-5-29
TEL 03-6407-1069　FAX 03-6407-1991
http://www.utp.or.jp/〈価格税別〉

創元社

アレックス・ジョンソン［著］／北川玲［訳］
世界の不思議な図書館
世界中の個性派ライブラリー全89館を収録。
◆186×186ミリ・上製・240頁・定価（本体3200円＋税）

石田あゆう［著］
図説 戦時下の化粧品広告〈1931-1943〉
図版数500点余で追う、化粧品広告の変化。
◆B5判・上製・240頁・定価（本体4500円＋税）

〈本社〉大阪市中央区淡路町4-3-6
Tel.06-6231-9010　Fax.06-6233-3111
〈支店〉東京都新宿区神楽坂4-3　Tel.03-3269-1051

2016年8月25日発行　年3回発行　第124号
発行所　人文会　みすず書房内
〒113-0033　東京都文京区本郷5-32-21
編集協力　アジール・プロダクション
印刷　中央精版印刷株式会社

〈非売品〉